

八王子の子育て、 いいこといっぱい!

八王子市では、妊娠中や子育て中のご家庭が、安心して毎日を過ごせるよう、切れ目ない様々な支援を行っています。

便利な取組やサービスをたくさん活用して、かけがえのない子育ての時間をもっと楽しく、豊かなものにしてくださいね。

令和7年4月

妊娠から子育てまで
切れ目なくサポート!

こども家庭センターを開設

子育て家庭への総合的な相談や支援を行う「子ども家庭支援センター」と、妊娠・出産・赤ちゃんの健康をサポートする「保健福祉センター」が、ひとつになりました! すべての妊産婦さんや子育て家庭、お子さんを対象に、これまで以上に切れ目ない支援をしていきます。いろんな相談も受け付けていますので、お気軽にご相談を!

詳しくはP.5から!

お子さんの“いま”がLINEで届く!

妊娠・子育て支援 LINE 「すくすく☆メール」

妊娠や子育ては、初めて経験することがたくさん。日々の不安や疑問に寄り添えるよう、妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた情報をLINEでお届けします。(妊娠中~3歳の誕生日まで)必要な情報がちょうどいいタイミングで届くから、安心して子育てができますよ。



詳細は
こちらから

お父さんも
登録してね!



LINEで24時間いつでも相談!

医師や助産師による オンライン相談

妊娠中や子育て中は、ちょっとしたことでも不安になったり、悩んだりしてしまいますよね。そんなときは、医師や助産師にオンライン相談をしてみませんか。

豊富な知識や経験を持つ全国の小児科医・産婦人科医や主に八王子市で活動する助産師が、妊娠や出産、育児に関する相談にお応えします!

詳しくはP.5をご覧ください。

産後のお母さんをサポート!

産後ケア事業

「授乳がうまくいかない…」「育児に自信がないから誰かに相談したい…」「無理なく育児をスタートするためにサポートしてほしい!」

産後ケア事業は、助産師などの専門職が、産後のお母さんたちを助けるサービスです。宿泊型、通所型(ロング・ショート)、訪問型から、自分に合ったケアを受けられます。産後の体調を整えて、安心して子育てをするために、ぜひご利用ください!

詳しくはP.8をご覧ください。



お子さんの成長を応援!

未就園児すくたく通園事業

※令和8年4月よりこども誰でも通園制度に移行予定です。

保護者の就労に関係なく、普段幼稚園や保育園などを利用していないお子さんを定期的にお預かりします。

年齢の近いお子さんと一緒に学んだり、遊んだりする経験は、お子さんの成長につながります。

お父さんやお母さんにとっても、いろいろな人と交流ができたり、お子さんの成長を改めて感じられる機会になりますよ。



詳細はこちらから



Web予約が始まりました!

病児・病後児保育

「子どもがかぜを引いてしまったけど、仕事を休めない…」 「近くに頼れる人がいない…」

そんなときは、病児・病後児保育をご利用ください。病児保育の専門家である保育士や看護師が、一時的にお子さんをお預かりします。

令和6年10月から、ネット予約システム「あずかるこちゃん」を導入し、Web予約ができるようになりました。お子さんの急な病気にそなえて、ぜひご登録を!

詳しくはP.36をご覧ください。

病児・病後児保育は、ネット予約で もっとちかくに。



イベントもたくさん開催!

子育てひろば

3歳くらいまでのお子さんと保護者が、楽しく遊んだり、保護者同士やスタッフとのんびりおしゃべりしたり、安心して過ごせる場所です。

市内には、それぞれに特色のあるひろばがたくさんあり、屋内なので天気を気にせず遊べるのも人気のポイント。毎日でも、たまにでも、気軽に通える親子の居場所として、ぜひご利用ください。

詳しくはP.21~24をご覧ください。



子育てに役立つ情報が満載!

子育て応援サイト

妊娠中から子育て中の家庭をサポートする情報がひとまとめになったサイトです。「シーン」「年齢」「目的」から簡単に検索でき、子育ての様々な疑問や悩みに対応。親子で楽しめるイベント情報やお近くの子育て支援施設が一目で分かる施設マップなど、知りたい情報を分かりやすくお届けします!



詳細はこちらから

夏休みの昼食提供もあります!

学童保育所

保護者が仕事など、お家で放課後を過ごすことができない小学生をお預かりします。

学童保育所に子どもを預ける保護者にとって、長い夏休みの間のお弁当作りは、大きな負担の1つ。学校栄養士が考えた栄養満点のメニューを小学校の給食調理室・学校給食センターで調理し、夏休みの学童保育所で提供しています。

詳しくはP.105~107をご覧ください。



4年連続待機児童ゼロ!



1

ようこそ 赤ちゃん



妊娠、おめでとうございます。

新しい命を授かった喜びや我が家に赤ちゃんを迎える期待と、約10か月におよぶ長いマタニティ・ライフや変化していく生活への不安が入り混じっていることでしょう。

「妊娠は病気ではない」と言われますが、つわりや妊娠に伴うさまざまな症状が出ることもあります。また、大きく変化していく身体、経済的な問題、これから迎える出産・育児への戸惑いなど、不安に思うこともいろいろ出てくると思います。

心配なことは、各こども家庭センター（→P.5）にご相談ください。元気な赤ちゃんの誕生を応援しています。

妊娠届を出しましょう

妊娠がわかったら、各こども家庭センター（→P.5）、市役所1階の市民課（5番窓口）、市民部各事務所で「妊娠届出書」を出してください。持ち物は本人確認書類（マイナンバーカードなど）です。申請は代理人でも可能です。

妊娠届出書を提出すると、「母子健康手帳」と、妊婦健康診査の受診票などが入った「親子の保健バッグ」をお渡しします。



まずはママの体が大事！

おなかの赤ちゃんを大切に育むためには、ママが健康であることが第一。妊娠中は、赤ちゃんとお母さんの健康を維持することも大切な時期。元気な赤ちゃんの出産に向けて、定期的に健診を受けましょう。

妊婦面談

すべての妊婦さんを対象に、各こども家庭センターで保健師などが面談を行います。身体のことや今後の育児のことなど、相談をお受けしています（予約制）。

面談を受けた妊婦さんへ、面談後、育児パッケージ（はち★ベビギフト）をお渡しします。



詳細はこちらから→

妊婦健康診査

「親子の保健バッグ」の中にある妊婦健康診査受診票を使用すると、都内の医療機関で健康診査費用助成が14回受けられます。

妊婦超音波検査

1回の妊娠中に、4回超音波検査費用助成を受けることができます。（多胎妊婦の超音波検査は6回）

必ず妊婦健康診査受診票（2回目～14回目）と一緒に、利用してください。



・都内から転入された方：お手元の受診票をそのままお使いください。

・都外から転入された方：未使用の受診票を持参のうえ、妊婦健康診査受診票交付申請書を提出していただくと引替交付できます。なお、妊婦超音波検査受診票については、受診票控えにより受診実績を確認し、必要な枚数を交付します。

詳しくは各こども家庭センターへ電話でお問い合わせください。

妊婦子宮頸がん検診

1回の妊娠中に、1回子宮頸がん検診費用助成を受けることができます。

原則として、妊娠初期に1回目の妊婦健康診査受診票と一緒に利用してください。

妊婦健康診査費用助成制度

受診票を利用できない都外の医療機関または助産所で受診した場合、一定金額を上限として助成します。

多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成制度

妊婦健康診査で14回を超えて自費で受けた方に対して、5回まで各回5,000円を上限に費用助成を行います。詳しくは、各こども家庭センターへ電話でお問い合わせください。

妊娠中の医療費を助成

妊娠による妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患で入院治療が必要な場合は、医療費の助成制度があります。ただし、所得制限などの条件がありますので詳細は、保健所 保健対策課（TEL 645-5162）へお問い合わせください。

産婦健康診査費用助成

市内の委託医療機関で産婦健康診査（産科の診察とメンタルヘルスアンケート）を受けた方に対し、費用を助成します。健診の結果、支援が必要な方にはこども家庭センターの保健師等が早期に相談支援を行います。事業の詳細及び、委託医療機関の一覧は子育て応援サイトをご参照ください。



- ・対象 出産日から起算して2か月までの産婦
- ・利用料 市で定める助成額を超えた場合は自己負担額が発生します。

先天性風しん症候群対策 抗体検査・特別接種

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする先天性風しん症候群にかかるおそれがあります。そこで、妊娠中の女性への感染予防のため、同居している19歳以上の方に、抗体検査、予防接種を無料で実施します（八王子市独自の制度）。

条件がありますので詳細は、お問い合わせください。抗体検査については、保健所保健対策課（TEL 645-5162）、ワクチン接種については、保健所健康づくり推進課（TEL 645-5102）です。

- ・対象 妊娠をこれから検討される女性、または妊婦と同居されている方
- ・実施期間 年度ごとに実施しており、毎年更新が検討されるため、いつまで実施されるかは不明
- ・利用料 無料

妊娠中は
歯も大切に

妊婦歯科健診

妊娠中は、体調の変化により、歯の痛みや歯周病が起りやすくなります。また、出産後は育児に忙しくなり、歯の治療に行く機会を逃してしまうことも。安心して出産するために、妊婦歯科健診を受けましょう。

妊娠中に1回無料で、指定医療機関で行う歯科健診が受けられます。受診の際にはこども家庭センターで発行する受診券が必要になります。

詳細はこちらから→



妊娠期からの切れ目ない子育て支援『八王子版ネウボラ』

「ネウボラ」とは… ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味することばです。八王子市では、こども家庭センターが相談場所の拠点として皆さまに慕われるよう、八王子版ネウボラを目指しています。

妊娠がわかったら、お住まいの地域を担当するこども家庭センターで「妊娠届出書」を記入・提出してください。こども家庭センターの保健師などが、すべての妊婦さんを対象に面談を行います。妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けするほか、それぞれのご家庭にあったサービスの情報提供を行います。

各こども家庭センターには栄養士や歯科衛生士など専門の職員もいますので、お気軽にご相談ください。

伴走型相談支援

1 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、妊娠届を提出して母子健康手帳の交付を受けてください。こども家庭センター以外で交付を受けた方は、ホームページの予約フォームで妊婦面談を予約してください。

2 妊婦面談

身体のことや生まれてくるお子さんについてなど、妊婦さんの相談に応じます。面談後もあかちゃん訪問や健診の機会に気軽にご活用ください。

3 妊娠8ヶ月アンケート

妊娠8ヶ月頃を迎えた妊婦さんへアンケートを郵送します。希望される場合は面談でのご相談もできます。

- 妊婦面談の予約・問い合わせ時間 8:30～17:00
- 面談時間 月曜日～土曜日 9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)



妊娠期からの母子保健サービスの詳細は、子育て応援サイトから。



お問い合わせ：各こども家庭センター（町別の担当こども家庭センターはP.6）

相談窓口はこちらまで

●子ども家庭センター

出産前後のママの体、赤ちゃんの発達や健康、お子さんのこと、家庭のことなど子育て全般についての相談は、お住まいの地区を担当する子ども家庭センターへ。

専門の相談員がお話を伺います。3つの子ども家庭センターが拠点となって担当エリアをもち、身近なセンターで相談を受けています。

子ども家庭センター東浅川
(東浅川町551-1)

- 妊娠・出産・育児
TEL 667-1331 FAX 667-7829
- 児童と家庭
TEL 661-0072 FAX 661-0089

子ども家庭センター大横
(大横町11-35)

- 妊娠・出産・育児
TEL 625-9200 FAX 627-5887
- 児童と家庭
TEL 634-8377 FAX 634-8378

子ども家庭センター南大沢
(南大沢2-27フレスコ南大沢公共棟1階)

- 妊娠・出産・育児
TEL 679-2205 FAX 679-2214
- 児童と家庭
TEL 678-3100 FAX 679-2214

お気軽にご相談ください

妊娠・出産・子育て オンライン相談

妊娠や出産、子育てに関するお悩みをいつでもLINEなどから相談できます。医師や助産師が相談内容を確認し、24時間以内に返信します。利用したい方は、二次元コードからアクセスしてください。

医師への相談にあたっては、あいことばが必要です。あいことばは、妊婦面談やお子さんの健診時等にお渡ししている案内に記載していますので、ご確認ください。



お問い合わせ：各子ども家庭センター(町別の担当子ども家庭センターはP.6)

あなたのお住いを担当する【こども家庭センター】は…

	町名	こども家庭センター
あ	暁町	大横
	旭町	大横
	東町	大横
い	石川町	大横
	泉町	東浅川
	犬目町	東浅川
う	上野町	大横
	打越町	南大沢
	宇津木町	大横
	宇津貫町	南大沢
	梅坪町	大横
	裏高尾町	東浅川
お	追分町	大横
	大塚	南大沢
	大船町	東浅川
	大谷町	大横
	大横町	大横
	大和田町	大横
	小門町	大横
	尾崎町	大横
	小津町	東浅川
か	鹿島	南大沢
	加住町	大横
	片倉町	南大沢
	叶谷町	東浅川
	上巻分方町	東浅川
	上恩方町	東浅川
	上川町	東浅川
	上柚木	南大沢
	川口町	東浅川
	川町	東浅川
き	北野台	南大沢
	北野町	南大沢
	絹ヶ丘	南大沢
	清川町	大横
く	梶田町	東浅川
	久保山町	大横
こ	越野	南大沢
	小比企町	南大沢
	小宮町	大横

	町名	こども家庭センター
こ	子安町	大横
	左入町	大横
さ	散田町	東浅川
	下恩方町	東浅川
し	下柚木	南大沢
	城山手	東浅川
	新町	大横
	諏訪町	東浅川
す	千人町	大横
た	台町	大横
	大楽寺町	東浅川
	平町	大横
	高尾町	東浅川
	高倉町	大横
	高月町	大横
	滝山町	大横
	館町	東浅川
	田町	大横
	丹木町	大横
て	寺田町	東浅川
	寺町	大横
	天神町	大横
と	廿里町	東浅川
	戸吹町	大横
な	長沼町	南大沢
	中野上町	大横
	中野山王	大横
	中野町	大横
	長房町	東浅川
	中町	大横
	中山	南大沢
	七国	南大沢
	並木町	東浅川
	檜原町	東浅川
南陽台	南大沢	
に	西浅川町	東浅川
	西片倉	南大沢
	西寺方町	東浅川
	式分方町	東浅川

	町名	こども家庭センター
は	狭間町	東浅川
	八幡町	大横
	初沢町	東浅川
ひ	東浅川町	東浅川
	東中野	南大沢
	兵衛	南大沢
	日吉町	大横
	平岡町	大横
ふ	富士見町	大横
へ	別所	南大沢
ほ	堀之内	南大沢
	本郷町	大横
	本町	大横
ま	松が谷	南大沢
	松木	南大沢
	丸山町	大横
み	三崎町	大横
	みつい台	大横
	緑町	大横
	南浅川町	東浅川
	南大沢	南大沢
	南新町	大横
	みなみ野	南大沢
南町	大横	
宮下町	大横	
美山町	東浅川	
明神町	大横	
め	めじろ台	東浅川
も	元八王子町	東浅川
	元本郷町	大横
	元横山町	大横
や	八木町	大横
	谷野町	大横
	山田町	東浅川
	鑓水	南大沢
よ	八日町	大横
	横川町	東浅川
	横山町	大横
	四谷町	東浅川
	万町	大横

安心して 赤ちゃんをむかえるために

離乳食のことや赤ちゃんのおふろなど、妊娠中から疑問はいっぱい。

各こども家庭センターでは、妊婦さんやご家族が安心して出産・育児にのぞめるように、妊娠中の生活や出産についての教室を開催しています。プレママ・プレパパのお友だちができるチャンスかも。ぜひご参加ください。

パパマクラス

パパの参加
待っています

- ・対象 妊婦とその家族
(妊婦1人での参加も可)
- ・会場 各こども家庭センター
- ・内容 新しい家族を迎えるために
～妊娠期から出産後のお母さんと赤ちゃんの生活～
ふたりで子育て ～実践編～
沐浴・オムツ交換実習など
- ・日時 八王子市子育て応援サイトや広報はちおうじ等でご確認ください。
- ・申込み(予約制)
電話などで直接各こども家庭センターへ
(土曜開催は往復はがき又は電子申請等にて。
定員を超える場合は抽選)

※オンラインパパマクラスについては広報はちおうじをご確認ください。

多胎妊婦向けパパマクラス

- ・内容 助産師による講義
先輩ママ・パパとの交流や情報交換など
- ・申込み(予約制)
電話などで直接各こども家庭センターへ

プレパパママ栄養教室

妊娠中の食事から赤ちゃんの離乳食まで、家族の食事について学びます。

オンラインによる

- ・対象 市内在住の妊婦及びその家族
- ・内容 妊娠期の食事、家族の食事と健康、プチ離乳食レッスン
- ・日時 八王子市子育て応援サイトや広報はちおうじ等でご確認ください。
- ・申込み(予約制) 電子申請にて

各講座の詳細はこちらから→



お問い合わせ：各こども家庭センター
(町別の担当こども家庭センターはP.6)

産前・産後の家事・育児の お手伝い(ハローベビーサポート)

日中、支援者がいないなど、支援が必要なご家庭にヘルパーが訪問し、家事・育児のお手伝いをするサービスです。

- ・対象 市内在住で母子健康手帳の交付を受けており、次の対象期間に当てはまる方
出産予定日30日前からお子さんの1歳の誕生日の前日。多胎の方はお子さんの3歳の誕生日の前日。
※対象児が保育園等に入園した場合は対象外となります。
- ・利用料 2時間1,000円、3時間1,500円
(1日1回2時間又は3時間)
- ・内容 ①簡単な食事の支度・下準備
②衣類の洗濯
③居室の掃除、整理整頓
④食材や生活必需品の買い物
(自宅から1km範囲内)
⑤沐浴、入浴の準備・片付け
⑥授乳の準備・片付け
⑦おむつ交換の準備・片付け
⑧健診等の付き添い
⑨兄弟の送迎(自宅から1km範囲内)
- ・登録 ご利用には事前に登録が必要です。
(出産予定日の3ヶ月前から登録可能)
利用登録は下記の二次元コードより電子申請が可能です。
- ・利用上限 対象期間内に60時間
多胎の方は1歳の誕生日前日までに120時間
2歳及び3歳の誕生日前日までに各120時間
(継続する場合は年齢ごとに申請が必要です)
- ・利用時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
8:00から18:00まで

詳細はこちらから→



お問い合わせ：こども家庭総合センター
ハローベビーサポート担当
TEL 656-8225 FAX 656-8226

産後のケア

出産後のサポートが必要なお母さんが赤ちゃんと一緒に授乳・沐浴の相談や指導・育児相談等の助産師ケアを受けます。ご希望により、宿泊型・通所型・訪問型を選択できます。

産後ケア事業

産後ケアの内容

1. お母さんのケア（乳房ケアなど）
2. 赤ちゃんのケア
3. 授乳・沐浴の相談や指導、育児相談等

種類内容	宿泊型	通所型		訪問型
		ロング	ショート	
種類内容	医療機関に宿泊し、ケアを受けます。	施設で日帰りのケアを受けます。		助産師の訪問により、ケアを受けます。
利用期間	産後4か月未満	産後1年以内		
利用料金(自己負担分) ※1・2・3・4	1泊6,000円 減額後料金 3,500円	1回3,000円 減額後料金 500円	1回1,300円 減額後料金 0円	1回1,600円 減額後料金 0円
利用時間	医療機関によって異なります	6時間以内	2時間以内	2時間以内
利用回数 ※5	7日まで (分割利用可)	合わせて7回まで		
利用可能日	土日祝休日 も相談可能	月曜日から金曜日 (年末年始・祝休日を除く)		

- ※1: 宿泊型・通所型・訪問型、どの種類でも5回利用分に限り、減免後料金で産後ケアを受けます。助成券とともに減免券、または利用承認通知書をご利用施設にお出ください。
- ※2: 市民税非課税世帯・生活保護利用世帯は、それぞれ証明書を持参することで利用料金(自己負担分)が免除になります。詳細はお問合せください。
- ※3: 多胎のお子さんの場合、お子さん2人目以降の利用の自己負担はありません。
- ※4: 宿泊型60,000円、通所型ロング30,000円、通所型ショート13,000円、訪問型16,000円のうち、利用料金(自己負担分)は、公費負担分を除いた1割負担となっています。
- ※5: 宿泊数と料金の数え方
宿泊型の利用の初日及び最終日は、それぞれ1日とみなします。
例 ①2泊3日利用
→利用日数:3日 利用料金:2泊分 12,000円
②1泊2日利用×2回
→利用日数:4日 利用料金:2泊分 12,000円

産後ケア事業の詳細はこちら(子育て応援サイト)からご確認ください→



通所型ショート・訪問型の詳細は八南助産師会のサイトからご確認ください→



利用できる方

八王子市に住所があり、産後ケアを必要とする母子
※感染性疾患に罹患、もしくは入院加療の必要がある方を除く。

利用方法

令和7年度より妊婦面談時に利用券をお渡ししています。

サービス提供者

市が委託契約を結んだ医療機関・助産所等および助産師

お問い合わせ：各こども家庭センター
(町別の担当こども家庭センターはP.6)

社会福祉協議会の「ういずサービス」

産前や産後、体を動かすことが難しい時期には、家事をするのも一苦労です。

家族のサポートだけでは大変なときには、社会福祉協議会の、有償家事援助サービス「ういずサービス」にご相談ください。

・対象 産前産後、ひとり親家庭の世帯、市内に住み援助を必要とする概ね65歳以上の方、けがや病氣の方、心身に障害のある方

- ・利用料金 (1時間当り)
◆通常時間(9:00から17:00まで)800円。
ただし1時間を越えた場合、30分ごとに400円加算
◆日曜日、祝日及び時間外(7:00から9:00まで、17:00から21:00まで)1,000円ただし1時間を越えた場合、30分ごとに500円加算
◆交通費別途

・内容 食事の仕度・後片付け、衣類の洗濯、布団干し、掃除・整理、買い物、外出の付添い

・登録 ご利用には会員登録が必要です。

・会費 月額1,000円

お問い合わせ：八王子市社会福祉協議会
支えあい推進課 ういずサービス
(東町5番6号クリエイトホール地下1階)
TEL 649-5010 FAX 649-8478



妊婦のための支援給付

妊婦を対象に産前産後期間の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、「妊娠時」と「妊娠 8 か月～出産後」の 2 回に分けて支給します。

※八王子市「妊婦のための支援給付」コールセンター TEL 0120-640-029



詳細は、子育て
応援サイトから

お問い合わせ：こども家庭総合センター TEL 656-8225 FAX 656-8226

はちおうじっ子 マイファイル

保護者やお子さん本人に成長の記録を保存していただくファイルです。保護者がお子さんの成長を感じたり、かかわり方を考えていく資料となります。

また、保護者とお子さんにかかわる関係機関が情報を共有し、それが切れ目なく伝わることで、よりよい支援につながります。

まずは乳幼児手帳から

各こども家庭センターが実施する「あかちゃん訪問」の際に、成長記録や相談情報の第一歩となる乳幼児手帳をお渡ししています。また、情報パンフレット「はちおうじっ子の相談窓口」と、今後様々な資料を保存していくための「はちおうじっ子マイファイル」を1歳6ヶ月児健康診査でお渡ししています。

※乳幼児手帳は、お子さんが就学するまでの間、母子健康手帳の別冊として成長の様子や健診時、保育園、幼稚園などでのアドバイスや相談内容などを記録しておくものです。



《八王子版ネウボラ はちおうじっ子マイファイルに保存していくもの》



お問い合わせ：乳幼児期／各こども家庭センター(町別の担当こども家庭センターはP.6)
 子どもの教育・保育推進課(幼児教育・保育センター) TEL 673-3707
 小学校・中学校・高校(進学時)／教育指導課(教育センター) TEL 664-1135
 各種福祉サービス・相談等／障害者福祉課 TEL 620-7366

国民生活センター 子ども・若者サポート情報

独立行政法人国民生活センターから、いま起きている「子どもや若者」に関わる悪質商法や製品による事故情報などをメールでお知らせします。月1回程度無料(通信料金は除く)で配信しています。配信希望の方は、右の二次元コードから詳細をご確認ください。



メール配信の
詳細はこちら



今までお届けした情報の
バックナンバーはこちら

東京くらしWEB 危害・危険情報

子育ての時期も含む、製品等の使用における危害・危険情報について発信し、注意を呼びかけています。

右の二次元コードから情報を確認できます。



お問い合わせ

東京都生活文化局 消費生活部生活安全課商品安全担当 TEL 03-5388-3055

お問い合わせ：消費生活センター TEL 631-5456 FAX 643-0025

あなたのまちの助産師さん

助産師とは、お産に立ち会うだけでなく、妊娠中や産後の不安や、子育てのこと、様々な悩みに対応するみなさんの身近にいる専門職です。無料の電話相談を行っているほか、有料で助産院分娩や母乳のケア、ママのからだのケア、ベビーマッサージ、ヨガを行っている助産師さんもいます。思春期・更年期の悩みにも対応しています。どんな小さなことでも構いません。ひとりで悩まず、何か困ったときには、相談してみるといいですね。

八南助産師会所属の助産師

	名 前	連絡先	対応しているサービス					
			電話相談 (無料)	母乳育児相談		八王子市産後ケア		
				施設	出張	訪問型	通所型ショート	通所型ロング
八王子市	青 木	090-3516-5132	-	助産院ともこさんち	●	●	●	-
	青 島	070-4543-0820	●	みさき助産院	●	●	●	-
	小井戸	090-6658-2468	●	助産院ほっこりハウス	●	●	●	-
	富 重	090-9249-1797	●	ひとみ助産院	●	●	●	-
	笹 木	090-8340-9099	●	うみ助産院	●	-	●	-
	岡 本	042-635-3668	●	おたふく助産院母乳育児相談室	-	-	●	-
	長 濱	090-5557-5391			-	-	●	-
	丸 山	080-3366-2212 042-659-2267	-	エンジェル母乳育児相談室	-	-	●	-
	金 杉	090-7900-2159	●	-	●	●	-	-
	河 野	090-7839-8552	●	-	●	●	-	-
	新 庄	090-8055-9350	●	-	●	●	-	-
	和 城	090-7213-3543	●	-	●	●	-	-
	綾 田	090-5565-2481	●	-	●	●	-	-
	内 田	070-8499-8373	●	-	●	●	-	-
	飛 松	080-1344-2400	●	-	●	●	-	-
	佐 藤	070-7660-0161	-	-	●	-	-	-
	秋 山	080-6615-8482	●	-	●	-	-	-
	吉 富	090-7804-3008	-	-	●	-	-	-
	柳 原	090-6149-6728	-	-	●	-	-	-
	黛	090-4106-7180	-	-	●	-	-	-
大 野	042-632-7835	●	-	-	-	-	-	
白 石	042-676-9172	●	-	-	-	-	-	
日野市	金 澤	042-587-6055	●	かなざわ助産院	●	-	-	●
	徳 岡	042-581-1526	●	とくおか助産院	●	-	-	-
	瀧 澤	042-848-0102	●	たぎ母乳育児相談室	要相談	-	-	-
	金 谷	090-4026-2676	-	-	●	-	-	-
	笹 嶋	090-2730-6725	●	-	●	-	-	-
	月 野	090-2179-5511	●	-	●	-	-	-
多摩市	平	090-7904-3956	-	-	●	-	-	-
	豊 田	080-4736-4108	-	わかば助産院母乳育児相談室	-	-	-	-
	町 田	042-376-8120	-	まちだ母乳育児相談室	●	-	-	-
稲城市	塩 飽	090-1218-4686	●	-	●	-	-	-
	五十嵐	080-4586-5415	-	-	●	-	-	-

※ 助産師は、仕事をしながら電話を受けていますので、無料電話相談は留守の場合もあります。ご了承ください。

赤ちゃんふれあい事業でもお待ちしております！

八南助産師会は、市の委託を受けて中学生のみなさんに、妊婦さんや赤ちゃんとの交流等を通して、いのちの大切さや温かさを伝える取組「赤ちゃんふれあい事業」を行っています。この事業にご協力いただける妊婦さん、赤ちゃん親子を募集しています。詳細は右の二次元コードからご覧ください。

対象 ・妊娠30週以降の妊婦さん ・0～2歳未満のお子さんと保護者 ・ごきょうだいのご参加も大歓迎！



お問い合わせ：子どものしあわせ課 TEL 620-7391 FAX 627-7776

国民健康保険・国民年金の方への支援

出産育児一時金

八王子市の国民健康保険加入者が出産したときは、1児につき、50万円が支給されます。また、妊娠85日以上以上の死産、流産でも支給されます。

直接病院等と文書を取り交わすことにより、病院等への支払いの際、50万円を差し引いて精算を行う制度もあります。出産日前6か月の間に他の健康保険に加入していた場合は、利用できないことがありますので、保険年金課にお問い合わせください。また、職場の健康保険に加入している方は、勤務先に確認してください。



市ホームページはこちらから→

お問い合わせ：保険年金課 TEL 620-7235 FAX 626-8421

産前産後期間相当分の国民健康保険税免除

国民健康保険被保険者の方が出産された際、産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます。詳しくはP15をご覧ください。

お問い合わせ：保険年金課 TEL 620-7236 FAX 626-8421

産前産後の国民年金保険料の免除

国民年金第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。免除を受けるためには、届出が必要です。免除される期間や手続きに必要な書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



市ホームページはこちらから

お問い合わせ：保険年金課 TEL 620-7238 FAX 626-8421

2

赤ちゃんが生まれたら



ご誕生おめでとうございます。いよいよ赤ちゃんとの生活がスタートですね。

生まれたばかりの赤ちゃんとの生活は想像していたとおりでしたか？思った以上に小さくて、可愛くて、よく泣いて、戸惑うことも多いのでは？

ママやパパも初心者だし、生まれてきた赤ちゃんもはじめてのことばかり。なかなかお互いに思いが伝わらないのも当然です。

「お腹はいっぱいだし、おむつもきれいだし、なんで泣くのかしら？」「発育が遅いような気がするけど…」「どうしたらよいのか分からない…」と、悩んだり不安に思ったりすることがあるかもしれません。

ひとりで抱え込まずに、折々に行われる健診や訪問指導・相談等を利用して、一歩ずつ進んでいきましょう。このまですぐ安心して赤ちゃんを育てていけるよう、市もさまざまなサポートをしています。

赤ちゃんが生まれたら

出生届の届出

赤ちゃんが生まれたら出生届を出してください。生まれた日を含めて14日以内に、父または母（婚姻していない場合は母）が父母の本籍地か所在地、または子の出生地の役所に届けてください。本籍地が八王子市の方は、オンラインでも届出することができます。

届出に必要なもの

- ・出生届
 - ・母子健康手帳（お持ちの場合）
- ※同時にマイナンバーカードの申請をすると便利です。

- ・子どもの名付けには、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナが使用できます。（法務省民事局のホームページの「戸籍」>「子の名に使える漢字」参照）
- ・子どもの名の振り仮名は一般に認められているものでなければなりません。

お問い合わせ：市民課 戸籍担当
TEL 620-7233 FAX 626-2381

申請が必要なもの

	手続きの時期	届出先など
出生連絡カード	出生後できるだけ早く	乳幼児医療費助成、児童手当などの申請と一緒に、提出してください。（届出先については、P.15） 右の二次元コードにて、電子申請可能  電子申請はこちらから
乳幼児医療費助成	出生後できるだけ早く	子育て支援課（詳しくは、P.15 参照）
児童手当	生まれた日の翌日から15日以内	子育て支援課（詳しくは、P.15 参照）
健康保険の加入	国民健康保険：生まれた日から14日以内 社会保険：5日以内	国民健康保険加入の場合：市民課・各事務所（出生届提出の際に申し出てください） 職場の健康保険加入の場合：勤務先に確認
出産育児一時金	出生後できるだけ早く	国民健康保険加入の場合：保険年金課（詳しくは、P.10 参照） 職場の健康保険加入の場合：勤務先に確認

おむつ専用袋はここで交付

市のごみ袋は有料ですが、おむつ専用袋は無料で交付しています。

1回に交付できる枚数はおむつ使用者1人につき30枚までです。

おむつを出すときは、汚物を必ずトイレに流してから、可燃ごみの日に出してください。

交付場所

- 市役所本庁舎（資源循環課・子育て支援課・障害者福祉課・高齢者福祉課）
- 市民部各事務所
- 各市民センター
- 各保健福祉センター
- 保健所
- 各親子つどいの広場
- 各子ども・若者育成支援センター
- 富士森体育館
- 各市立保育園（市役所内保育園除く）
- 市内私立保育園（一部を除く）
- あったかホール
- いちようホール（八王子市芸術文化会館）
- 東浅川交通公園
- ボランティアセンター
- 各高齢者あんしん相談センター
- 心身障害者福祉センター
- 各清掃事業所
- 補修センター
- デジタルフロントスポット長房



お問い合わせ：資源循環課
TEL 620-7256 FAX 626-4506

赤ちゃんの健康管理

生まれたばかりの時は、赤ちゃんの心身の健康を見守る大切な時期です。赤ちゃんの成長に合わせて、しっかりと健診を受けましょう。気になることは、あかちゃん訪問や健診を利用して、何でも聞いてください。

あかちゃん訪問

赤ちゃんとお母さんのいる全家庭に、保健師・訪問指導員が家庭訪問しています。育児や日常生活についての悩み、産後のお母さんの体や心の悩みに答えます。

出生後4か月までの赤ちゃんとその家族が対象ですが、それ以降の訪問も可能ですのでご相談ください。

(申込みは、出生連絡カード、電子申請または電話にて)

※未熟児の訪問・相談を行っています。

詳しくは、各こども家庭センターまで。

詳細はこちらから→



新生児聴覚検査

出産後すぐに耳の聴こえを調べる検査です。早期発見・適切な治療により、その後の言葉の発達などに大きな効果があると考えられており、出産病院での受診をお勧めしています。

新生児聴覚検査受診票を使用すると都内の検査可能な医療機関で初回費用助成が受けられます。

東京都以外で検査を受けた方は、一定金額を上限として助成します。

先天性代謝異常等検査

生まれつき必要な酵素やホルモンが欠けているために起こる病気を、早期に発見し、治療するための検査です。詳しくは、「親と子の保健バッグ」の中のお知らせをご覧ください。

乳幼児健診を受けましょう

赤ちゃんは身体の発達がめざましく、健康診査を受けることは、お子さんの発育・発達を知る上でとても大切です。お父さん・お母さんの日頃の子育てについての不安や悩みもご相談ください。

対 象	健診の内容など	費用	会 場
3～4か月児健康診査	赤ちゃんが生まれて、初めての健診です。3か月になる月の月末までに封書にて通知します。市内の契約医療機関にて6か月に達するまでに受診してください。 【内容】問診、身体測定、診察(内科)、個別相談(保健・栄養など)、集団指導(保健・離乳食などの栄養)	無料	契約医療機関 ※契約医療機関は3～4か月児健康診査のお知らせをご確認ください。
6～7か月児健康診査	都内の契約医療機関で「6～7か月児健康診査」を無料で受けられる受診票(ピンク色)が「3～4か月児健康診査のお知らせ」に同封されています。受診票を紛失された方や、転入されたばかりで受診票を受け取っていない方は、お近くのこども家庭センター 母子保健担当に電話でお知らせください。 【内容】身体測定、診察、保健指導など(この他に必要な健診、治療が行われた場合は自己負担となります)	受診票にて(無料)	・契約医療機関 ※契約医療機関は、八王子市子育て応援サイトをご覧ください。「シーンから探す」>「子どもの健康」>「乳幼児健診」
9～10か月児健康診査	都内の契約医療機関で「9～10か月児健康診査」を無料で受けられる受診票(白色)が、「3～4か月児健康診査のお知らせ」に同封されています。受診票を紛失された方や、転入されたばかりで受診票を受け取っていない方は、お近くのこども家庭センター 母子保健担当に電話でお知らせください。 【内容】身体測定、診察、保健指導など(この他に必要な健診、治療が行われた場合は自己負担となります)	受診票にて(無料)	・契約医療機関 ※契約医療機関は、八王子市子育て応援サイトをご覧ください。「シーンから探す」>「子どもの健康」>「乳幼児健診」
1歳6か月児健康診査	集団健診です。1歳6か月の頃は、身体や心の発達の目安が得られやすい時期といわれています。ぜひこの健診で、お子さんの発達を確認してください。お父さんお母さんの体調や気持ちについての相談もできます。1歳6か月になる月に、日時や会場を指定して封書にて通知します。満2歳に達するまでに受診してください。 【内容】問診、身体測定、診察(歯科・内科)、個別相談(保健・歯科・栄養・心理発達相談など)	無料	・こども家庭センター大横 ・こども家庭センター東浅川 ・こども家庭センター南大沢 日時や会場は変更することができます。詳しくは通知をご確認ください。
3歳児健康診査	集団健診です。お子さんの発育・発達を確認したり、日頃の不安や心配を解消する場として3歳児健診を活用してください。3歳の誕生日に、日時や会場を指定して封書にて通知します。満4歳に達するまでに受診してください。 【内容】問診、身体測定、診察(歯科・内科)、目・耳・尿検査、個別相談(保健・歯科・栄養、心理発達相談など)	無料	・こども家庭センター大横 ・こども家庭センター東浅川 ・こども家庭センター南大沢 日時や会場は変更することができます。詳しくは通知をご確認ください。
4歳・5歳の未就園児歯科健診	歯科健診を受診する機会のない、4歳・5歳の未就園児のお子さんが受診できる予約制の歯科健診です。広報、ホームページに日程を掲載しています。 【内容】歯科健診(治療は行いません)、歯みがき実習などの個別相談	無料	・こども家庭センター大横 ・こども家庭センター東浅川 ・こども家庭センター南大沢

お問い合わせ：各こども家庭センター 母子保健担当(町別の担当こども家庭センターはP.6)

予防接種を受けましょう

予防接種は、感染症から赤ちゃんやお子さんを守る大切なものです。接種年齢や間隔を守って、計画的に受けられるように、『予防接種ガイド』や市からお送りする『お知らせ』をよくお読みください。

ワクチン (種目)	月齢 (年齢)	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳
ロタウイルス	生(経口)	①	②	6週0日後～		24週0日後まで						6週0日後とは、誕生日の6週後の同じ曜日を指します。									
ロタテック (5価)	生(経口)	①	②	③	6週0日後～		32週0日後まで														
B型肝炎	不活	①	②	←③→								二種混合(DT)または 三種混合(DPT) ※(特別接種) (11歳～12歳11か月)									
小児用肺炎球菌	不活	①	②	③			←④→														
五種混合 (DPT-IPV-Hib)	不活	①	②	③			←④→		7歳5か月まで→						①						
結核 (BCG)	生(注射)			←①→								三種混合(DPT)※(特別接種・自己負担額有り) (小学校就学前の1年間・小学校1,2年生)(H29.4.2～R2.4.1生まれの方)									
麻しん風しん混合 (MR)	生(注射)					←①→								②	小学校就学前の1年間 (H31.4.2～R2.4.1生まれの方)						
水痘 (みずぼうそう)	生(注射)							①	②												
日本脳炎	不活											①②	③	7歳5か月 まで→				④ 2期 (9歳～12歳11か月)			
子宮頸がん予防 (HPV(ヒトパピローマウイルス) 感染症)	不活																			キャッチアップ接種は H9.4.2～H21.4.1生まれの方	
おたふくかぜ (特別接種)	生(注射)					←①→								②	小学校就学前の1年間 (H31.4.2～R2.4.1生まれの方)						

←○→:標準接種期間(数字は接種回数) □:定期接種対象期間 □:特別接種対象期間 生(注射):生ワクチン(注射) 生(経口):飲む生ワクチン 不活:不活化ワクチン



ワクチン接種は、医療機関に予約して接種を受けます。
実施医療機関については、『予防接種ガイド』または
市ホームページをご覧ください。



- ・ B型肝炎ワクチンを対象期間内に受けられなかった方は、1歳から2歳11か月(3歳の誕生日の前日)までの間に、不足分を無料で接種できます。
- ・ 麻しん風しん混合ワクチンを対象期間内に受けられなかった方は、市が発行する「特別接種申請書」により18歳11か月(19歳の誕生日の前日)まで不足分を無料で接種できます(事前手続きが必要)。
- ・ 平成17年(2005年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日生まれの方で、日本脳炎ワクチンの接種が不足している場合、20歳の誕生日の前日までの間、接種ができます。
- ・ 子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種は、予防接種法施行令の改正により平成9年(1997年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までの間に生まれた女性で令和4年(2022年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの間に、1回以上HPVワクチン接種を受けている方に限り、不足している回数分を令和8年(2026年)3月31日まで接種できます。
- ・ 子宮頸がん予防ワクチンのうちシルガード9(9価)を15歳の誕生日までに1回目の接種をした場合は、2回の接種で完了させることができます。

お問い合わせ：保健所 健康づくり推進課 TEL 645-5102 FAX 644-9100

ファーストバースデーサポート事業

1歳の誕生日の機会にアンケートを送付し、子育ての情報提供や状況把握を行うとともに、アンケート返信に対して育児パッケージ(ギフト)を配布します。

- ・ 対象 1歳の誕生日を迎えた子どものいるご家庭

お問い合わせ：こども家庭総合センター TEL 656-8225

大切にしてほしい、食事とむし歯予防

赤ちゃんに笑顔でやさしく話しかけながら母乳やミルク、離乳食をあげれば、「食べることって楽しい」と感じてくれるはず。好き嫌いなく感謝の気持ちで食べる心は、この頃から育まれます。食卓を囲む温かな家族の団らんが、まずは基本ですね。

子どもの歯の教室

(初めてのはみがきレッスン・むし歯予防相談)

お子さんとその保護者を対象に、子どものむし歯予防のお話、歯みがき実習を行います。

- ・各講座の申込み 開催日と対象を確認し、電話で各こども家庭センター 母子保健担当へ

※詳細は、右の二次元コードから→



モグモグ離乳食

安心して離乳食を進めていただけるよう、対面講習会、オンライン講習会を開催しています。

詳しくは、各こども家庭センター 母子保健担当へお問い合わせください。

育児・栄養・歯科相談

保健師・栄養士・歯科衛生士が面接または電話にて相談をお受けしています。面接による相談については、事前に電話予約が必要です。

・月～金 9:00～16:00

(休館日、祝・休日、年末年始を除く)

「朝ごはん」は脳と体の目覚まし時計

～こんなにある「朝ごはん」の役割～

その1 『体のリズムを整える』

エネルギーが体全体に行きわたり、体は活動する態勢に。

その2 『体温をあげる』

胃腸の働きが活発になり、体の中で熱がつくられ体が温まります。



その3 『脳にエネルギーを補給』

エネルギーが脳に送られ集中力や記憶力が高まり、楽しく元気に遊ぶことができます。

その4 『便秘を予防』

腸が動き始め排便を促し『朝ウンチ』の習慣につながります。

余裕をもって起きて、お父さん、お母さんもしっかり朝食を食べてくださいね。

赤ちゃんを揺さぶらないで！ SBSを知っていますか？

赤ちゃんを揺さぶることがとても危険だということを知っていますか？

赤ちゃんがぐずっていつまでも泣きやまないとき、イライラして激しく揺さぶってしまうことで、死にいたり、重い障害が残ったりする危険があります。

赤ちゃんは頭が重たくて首の筋肉が弱いので、早く強く揺さぶられると頭蓋骨の中に脳が何度も打ち付けられて、脳が大きく損傷し、命が助かっていても次のような症状を起こすことがあります。これを **SBS(乳幼児揺さぶられ症候群)** といいます。

- ・脳性まひ ・知的障害 ・ 失明、視力障害
- ・言葉の遅れ、学習障害

赤ちゃんが泣きやまなかったら・・・ 次のようなことをやってみましょう。

- ・おむつ替え
- ・げっぷをさせながらゆっくり授乳
- ・寒くなく暑くもないかチェック
- ・痛いところはないかチェック
- ・抱っこしたりしてリズムをとりながら、ゆっくりと揺らす
- ・お気に入りのタオルや毛布を持たせてあげる
- ・抱っこしたりおんぶしたりベビーカーにのせて外を散歩



泣き続けるときは、もう一度最初から。たいていの赤ちゃんは泣き疲れて眠ってしまいます。

大切な赤ちゃんの命の安全を守るために、決して揺さぶらないようにしてくださいね。

お問い合わせ：各こども家庭センター 母子保健担当(町別の担当こども家庭センターはP.6)

3

手当や制度



安心してお子さんを育てていけるように、市ではいろいろな支援を行っています。
この章では、子育て家庭への経済的な支援とひとり親家庭等への支援についてご紹介します。
所得制限のあるものもありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

子育て家庭の経済的負担を軽減

児童手当

対象	高校生年代まで(18歳になって最初の3月31日まで)のお子さんを養育している市内在住の方	
内容	3歳未満(第1・2子):15,000円/月 (第3子以降):30,000円/月	3歳以上~高校生年代(第1・2子):10,000円/月 (第3子以降):30,000円/月
申請先	子育て支援課、八王子駅南口総合事務所子ども窓口 市民部各事務所(浅川・由木・南大沢・元八王子・北野) ・郵送申請や電子申請でも受付しています。 ・公務員の方は、独立行政法人等一部の例外を除き、職場に申請してください。	電子申請は こちらから→ 
届出に必要なもの	・(窓口での申請)申請者名義の金融機関の通帳またはカードなど口座がわかるもの ※児童と別居している方の申請等では、別途、書類の提出が必要となります。	

子どもへの医療費助成

18歳になって最初の3月31日までのお子さんの医療費を助成しています。
お子さんが都内の病院などで受診する際は、交付される医療証をマイナ保険証等と一緒に提示してください。

	乳幼児医療費助成	義務教育就学児医療費助成	高校生等医療費助成
対象	市内在住の義務教育就学前(6歳になって最初の3月31日まで)のお子さん ※生活保護の利用や他の医療費助成制度が優先適用になるときなど、対象外となる場合があります。	市内在住の小・中学生(6歳の4月1日から15歳になって最初の3月31日まで) ※生活保護の利用や他の医療費助成制度が優先適用になるときなど、対象外となる場合があります。	市内在住の高校生相当年齢(15歳の4月1日から18歳になって最初の3月31日まで) ※生活保護の利用や他の医療費助成制度が優先適用になるときなど、対象外となる場合があります。
内容	医療費のうち保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費などは除く)を助成	通院:保険診療分で、1回上限200円を除く自己負担分を助成 調剤:保険診療分の自己負担分を助成 入院:保険診療分の自己負担分を助成 食事療養費は除きます。	通院:保険診療分で、1回上限200円を除く自己負担分を助成 調剤:保険診療分の自己負担分を助成 入院:保険診療分の自己負担分を助成 食事療養費は除きます。
申請先	子育て支援課、八王子駅南口総合事務所子ども窓口 市民部各事務所(浅川・由木・南大沢・元八王子・北野) ・郵送申請や電子申請でも受付しています。		電子申請は こちらから→ 

お問い合わせ:子育て支援課 TEL 620-7368 FAX 621-2711

産前産後期間相当分の国民健康保険税免除

国民健康保険被保険者の方が出産された際、産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます。
免除される期間や手続きに必要な書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。(P.10 参照)

・対象 出産される国民健康保険被保険者 ・実施期間 令和6年1月1日から 市ホームページはこちらから→



お問い合わせ:保険年金課資格課税担当 TEL 620-7236 FAX 626-8421

未就学児の国民健康保険税の均等割額軽減措置

国民健康保険に加入している就学前のお子さんにかかる均等割額が5割減額されます。令和7年度の対象は平成31年4月2日以降生まれのお子さんです。※申請は必要ありません。

お問い合わせ：保険年金課資格課税担当 TEL 620-7236 FAX 626-8421

ひとり親家庭の負担を軽減

ひとり親家庭の方が安心して子育てができるよう、各種手当の支給や医療費の助成を行っています。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

ひとり親家庭に対する手当・医療費の助成

	対象	内容	期間
児童育成手当 (育成手当)		児童1人につき月額13,500円	お子さんが18歳になって最初の3月31日まで
児童扶養手当	ひとり親家庭(父母いずれかに重度の障害がある場合を含む。)の父、母または養育者。ただし、所得制限があります。	児童1人目は、月額46,690円～11,010円を所得に応じて支給。 児童2人目以降は11,030円～5,520円が所得に応じて加算されます。	お子さんが18歳になって最初の3月31日まで ※障害のあるお子さんの場合は20歳未満
ひとり親家庭 医療費助成	ひとり親家庭(父母いずれかに重度の障害がある場合を含む。)の父、母または養育者と児童。ただし、所得制限があります。 ※生活保護の受給や他の医療費助成制度が優先適用になるときなど、対象外となる場合があります。	保険診療の自己負担分の全部または一部を助成します。 都内の病院などで受診する際は、交付される医療証をマイナ保険証等と一緒に提示してください。	お子さんが18歳になって最初の3月31日まで ※障害のあるお子さんの場合は20歳未満

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7368 FAX 621-2711

児童扶養手当を受けている方へ

以下の割引などが受けられます。それぞれの制度により条件が異なりますので、詳しくは各お問い合わせ先まで。

- ・JR通勤定期券の割引、都営交通無料乗車券の発行

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7368 FAX 621-2711

- ・ごみ処理手数料の減免（ごみ指定収集袋の交付） ※郵送または事務所での申請はできません。

お問い合わせ：資源循環課 TEL 620-7256 FAX 626-4506

- ・水道・下水道料金の減免

お問い合わせ：水道局多摩お客さまセンター TEL 0570-091-100(ナビダイヤル) または TEL 042-548-5110

ひとり親家庭医療費助成を受けている方へ

親子で
楽しんでね!

- ・コニカミノルタサイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料の免除

ひとり親家庭医療費助成制度の医療証（お子さんの氏名が入っていない場合は乳幼児医療証、義務教育就学児医療証又は高校生等医療証）を提示することで、コニカミノルタサイエンスドームの入館料とプラネタリウム観覧料が無料になります。詳しくはお問い合わせ先まで。

お問い合わせ：コニカミノルタサイエンスドーム(こども科学館) TEL 624-3311

税金の控除

配偶者と死別、離婚若しくは未婚又は配偶者の生死が不明な方で、一定の要件に当てはまる場合には、所得税・個人住民税の所得金額から一定額を控除することができます。申告が必要です。詳しくは各お問い合わせ先まで。

- ・個人住民税の控除 お問い合わせ：住民税課 普通徴収担当 TEL 620-7219

- ・所得税の控除 お問い合わせ：八王子税務署 TEL 697-6221(代表)

(年末調整をした方は勤務先、確定申告をした方は八王子税務署にお問い合わせください)

ひとり親家庭等のための相談

ひとり親家庭や離婚を考えている方に対して、さまざまな相談に応じています。相談は無料です。お気軽にお電話ください。

来所相談

- ・市役所 子育て支援課（要予約）
月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00
- ・八王子駅南口総合事務所（要予約）
毎月第2金曜日（祝日、年末年始を除く） 14:00～17:00

電話相談

- ・市役所 子育て支援課
月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00
- ・連絡先 TEL 620-7362
(来所の予約もこちらにおかけください)

母子・父子自立支援員による各種相談

離婚に関する手続きから養育費、生活費、子育て、資格取得、子どもの学費などさまざまな相談をお受けしています。

就業・家計専門員による相談

ハローワークと連携した仕事探しや職業訓練、家計診断、債務などに関する相談をお受けしています。

弁護士による養育費などの法律相談

離婚や養育費、親子交流などを専門とする弁護士による個別相談を行っています。電話での予約が必要です。

場所：八王子駅南口総合事務所相談室 日 時：毎月第4金曜日 14:00～17:00
予約：毎月初営業日から受付 連絡先：子育て支援課ひとり親支援担当 TEL 620-7362 へ

ひとり親家庭等の就業、資格取得支援

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭などに対し、さまざまな就業支援を実施する事業です。詳細は以下のとおりです。ぜひご活用ください。

就業支援事業（八王子市ひとり親家庭等就労生活相談窓口）

ひとり親家庭の方のニーズに合った仕事探し、履歴書作成のお手伝い、面接に同行するなど、就職までの支援をします。また、就職後の悩み相談もお受けします。

八王子市ひとり親家庭等就労生活相談窓口公式 LINE

窓口や電話でのさまざまな相談に加え、LINEでの相談や定期的にイベントなどの情報のプッシュ配信を行っています。ぜひLINEで友達追加をしてください。

LINE相談対応時間 平日9:00～18:00（受付は24時間いつでもできます）

※詳細は、右の二次元コードから→



就業支援講習会等事業

生活や実務に活かせる親子参加型セミナーやパソコン講習会など、スキルアップできるようなセミナーや講習会を開催します。

テレワーク推進事業

3か月間パソコンと通信環境を無料で貸出し、自宅でテレワークのスキルを習得する支援と、就業支援を行います。

広報啓発事業

ひとり親家庭等支援情報メールマガジン「はち☆エール」を配信します。毎月1回、役立つ制度やセミナー・イベントなどの支援情報を配信します。ぜひご登録ください。

主な内容

- 「ひとり親支援制度詳細」
- 「各種事業やお子さんが楽しめるイベントの情報」など

スマホ・ケータイからアクセスして簡単登録！



<https://plus.sugumail.com/usr/icho/home>

お問い合わせ：子育て支援課 就労生活相談窓口 TEL 631-4800
ひとり親支援担当 TEL 620-7300 FAX 621-2711

自立支援プログラムなどの策定

ひとり親家庭等の方に対し、生活の様子や希望の仕事、就職・転職にあたっての心配事、今後のライフプランなどをお聞きしたうえで、個別のプログラムを立て、関係機関と連携し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。就業・家計専門員にご相談ください。

資格取得のための支援制度（事前に母子・父子自立支援員の相談が必要です。）

	対象(①②とも該当)	内容	備考
高等職業訓練促進給付金	①20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親。 ②児童扶養手当を受給しているか、それと同等の所得水準の方。	就職の際に有利な国家資格等(看護師・保育士など)の取得を目指して養成機関に通う場合、訓練促進給付金を支給して経済的な支援を行います。修了後に修了支援給付金を支給します。	・1年以上の養成機関で修業し、資格取得が見込めることが要件です。 ※6か月以上の養成機関に通う場合も対象となります。(条件あり)
自立支援教育訓練給付金	①20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親。 ②自立支援プログラムを策定している。	適職につくために必要な資格や技能を取得するため、厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講費用の一部を支給します。	・支給額には上限があります。
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	①20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親及び20歳未満の子。 ②自立支援プログラムを策定している。	希望する仕事に就業するため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む。)を受講する場合に、受講料の一部を支給します。	・支給額には上限があります。 ・高等学校等就学支援金の支給対象となる場合は対象外となります。 ※高等学校卒業者及び大学入学資格を取得している方は対象外です。

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7362 FAX 621-2711

ひとり親家庭等に対する貸付

	対象	内容	備考
八王子市 母子福祉資金 父子福祉資金	市内に6か月以上住んでいて、20歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の母または父子家庭の父等。	ひとり親家庭のお子さんが高校、大学、専門学校等に就学するための学費、ひとり親家庭の親が就職するために必要な知識技能を得るための費用、転居費用など12種類の資金を、原則無利子でお貸しします。	・申請後審査があります。 ・所得状況・貸付種別等により、連帯保証人が必要な場合があります。
東京都 女性福祉資金	都内に6か月以上住んでいて、配偶者がなく、親・子などを扶養している女性。なお、扶養がない場合でも、年間所得が2,036,000円以下で、 ①40歳以上で婚姻歴がある方 または②かつて母子家庭の母として子を扶養したことのある方なら可。	女性が扶養している方が高校、大学、専門学校等に就学するための学費、女性が就職するために必要な知識技能を得るための費用、転居費用など11種類の資金を、原則無利子でお貸しします。	・申請後審査があります。 ・所得状況・貸付種別等により、保証人が必要な場合があります。

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7300/620-7362 FAX 621-2711

ひとり親家庭等の生活支援

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

就労等のため家事・育児にお困りのひとり親家庭などにホームヘルパーを派遣します。ひとり親になって2年以内で中学生以下のお子さんがある家庭、2年を経過した場合は小学校以下のお子さんがある家庭などが対象です。

- ・派遣回数 月最大12回まで(技能習得通学の場合は月24回まで)
- ・派遣時間 7:00から22:00までの間で、1日2時間以上8時間まで。
- ・サービスの内容 お子さんの見守り、調理、食事のお世話、後片付け、掃除、洗濯。外出は一切できません。
- ・費用負担 一定所得以下の方は、費用負担がありません。



お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7300 FAX 621-2711

住居に関する支援

一般的な賃貸住宅より安い家賃で入居可能な市営住宅や、市が入居者を募集する家賃補助対象住宅の入居において、ひとり親家庭の世帯が入居しやすくなる優遇抽せん(当せん率が一般世帯の2倍)等の制度があります。詳しくはお問い合わせ先まで。

お問い合わせ：住宅政策課 TEL 620-7385 FAX 626-3616

ひとり親家庭等の子どもに対する支援



ひとり親家庭親子ふれあい事業

野菜の収穫体験など、ひとり親家庭の親子や親同士が交流できる体験型イベントを開催しています。

- ・実施回数 年に数回
- ・利用料 イベントの内容によって変わります。

学習支援「ゆめはち先生」

児童扶養手当受給世帯又はこれに準ずる世帯などの中学生で他の学習支援を受けられない事情がある児童を対象に、年間最大 32 回、小学校 4～6 年生で不登校の児童を対象に年間最大 16 回家庭教師を派遣しています。

学習支援教室「はち☆スタ」※

生活保護利用世帯と児童扶養手当受給世帯又はこれに準ずる世帯などの中学生を対象に、無料の学習支援教室を市内 13 か所で開催しています。

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7300 FAX 621-2711 (※の問い合わせ先/生活自立支援課 TEL 620-7372)

養育費確保支援事業

養育費取り決めの対象となる 20 歳未満のお子さんを扶養している保護者の方に、養育費の取り決めの際に、公正証書の作成手数料や養育費保証契約に係る経費、認知調停に係る経費、裁判外紛争解決手続（ADR）に係る経費の一部を助成しています。（養育費は子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用で、衣食住に必要な経費、教育費にあたり、子どもの心と未来を支えるものです。）

- ・対象 20 歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親など

ひとり親家庭になる前からの支援

配偶者と別居し、離婚調停を行っている方などに対し、さまざまな支援制度を実施しています。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

<対象の支援制度> 児童手当、ひとり親家庭等のための相談、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業、ひとり親家庭等ホームヘルプサービス、学習支援「ゆめはち先生」、学習支援教室「はち☆スタ」、母子・父子福祉資金 など

お問い合わせ：子育て支援課 TEL 620-7362

不育症検査費用・未熟児の医療費助成制度

不育症検査費用の助成制度

不育症検査によりリスク因子を特定し、適切な治療及び出産につなげることができるよう、不育症検査の一部を対象に、検査費用を助成しています。ご利用にあたっては条件がありますのでお問い合わせください。

養育医療の申請

生まれた時の体重が 2,000 g 以下、または次の症状があり指定の医療機関に入院が必要な赤ちゃん（0 歳児）の医療保険の自己負担分を助成しています。所得に応じて一部自己負担があります。申請は各こども家庭センターで受付けています（町別の担当こども家庭センターは P. 6 参照）。

【対象となる症状】入院による治療が必要と医師が認めたもの（けいれん・運動異常、体温が 34 度以下、強いチアノーゼなど呼吸器・循環器の異常、繰り返すおう吐など消化器の異常、強い黄だん等）

慢性的な病気があったら

小児慢性特定疾病の医療費助成

慢性疾病にかかり、症状が認定基準を満たす 18 歳未満のお子さんが、その疾病の治療をする場合、医療保険の自己負担分を助成します。所得に応じて一部自己負担があります。

病名により該当しない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

- ・対象 16 疾患群

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠（こう）原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患

難病の医療費助成

国または東京都が指定する難病にかかり、認定基準を満たす方が、その疾病の治療をする場合、医療保険適用後の自己負担分を助成します。所得に応じて一部自己負担があります。

大気汚染による、気管支ぜん息などの医療費助成

大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかり、都内に引き続き1年（3歳未満のお子さんは6か月）以上住所を有している18歳未満のお子さんが、その疾病を治療する場合、医療保険適用後の自己負担分を助成します。（入院時の食事代は該当しません。）

- ・対象疾病 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫

特定疾病患者福祉手当

国および東京都が難病に指定した病気にかかり、特定医療費（指定難病）受給者証・東京都難病医療券をお持ちで、認定基準を満たしている方に対して、月額4,000円の手当が支給されます。ただし、所得や併給制限があります。

障害者福祉課 TEL 620-7245 FAX 623-2444

お問い合わせ：保健所 保健対策課 保健対策担当 TEL 645-5162 FAX 644-9100

障害のあるお子さんのために

障害のあるお子さんとケアする家族のために、いろいろな福祉サービスがあります。制度によって利用できる条件が異なりますが、手帳の所持が必要となるサービスが多くなっています。詳しい情報は、障害者福祉課が発行している「福祉のしおり」に掲載しています。まずは、障害者福祉課までご相談ください。

障害者手帳

身体障害者手帳

身体に障害のある方がいろいろな支援を受けるために必要な手帳です。

愛の手帳（東京都療育手帳）

知的障害のある方がいろいろな支援を受けるために必要な療育手帳（東京都では「愛の手帳」といいます）です。なお、申請窓口は八王子児童相談所等です。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方がいろいろな支援を受けるために、一定の障害にあることを証明する手帳です。

日常生活の援助

障害のあるお子さんの日常生活を援助するため、次のサービスがあります。

- ・緊急一時保護
- ・日常生活用具の給付
- ・訪問入浴サービス
- ・移動支援（学齢以上）
- ・補装具費の支給
- ・交通機関の優遇
- ・手話通訳、要約筆記者派遣

通所施設

児童発達支援事業所

基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

放課後等デイサービス事業所

放課後などに、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。（→ P.107 もご覧ください。）

経済的な支援

手当

- ・障害児福祉手当
- ・特別児童扶養手当
- ・重度心身障害者手当
- ・児童育成手当（障害手当）※1

医療費の助成

- ・心身障害者医療費
- ・自立支援医療費（精神通院）
- ・自立支援医療費（育成医療）※2
- ・小児精神障害者入院医療費

障害者歯科診療所

障害などにより、一般の歯科診療所での治療が難しい方を対象に、小児・障害メディカルセンター内で、歯科診療を行っています。完全予約制で、診療日程は、水・木曜日の9:30～13:30、第3土曜日（再診のみ）の13:30～17:00です。

初診の申し込みは、健康医療政策課まで。

健康医療政策課 TEL 620-7292 FAX 621-0279

お問い合わせ：障害者福祉課 TEL 620-7245 FAX 623-2444

（※1の問い合わせ先/子育て支援課 TEL 620-7368）（※2の問い合わせ先/保健所 保健対策課 TEL 645-5162）

社会福祉協議会による貸付事業

社会福祉協議会では、所得の少ない世帯などを対象として、資金の貸付けや必要な相談支援を行っています。その中には、子育て中の家庭向けの貸付けもあり、お子さんの教育や進学を応援しています。貸付事業にはさまざまな種類や条件があります。まずは、八王子市社会福祉協議会にご相談ください。

貸付資金の例

教育支援資金貸付

高校、大学等の入学金や授業料などに必要な費用（納付済みの費用は除く）を無利子で貸付。（ただし、優先してご利用いただく、他の公的貸付制度があります。）

来所の相談はこちらで

八王子市社会福祉協議会は、八王子市役所 本庁舎地下1階（元本郷町3-24-1）にあります。お気軽にご相談ください。

受験生チャレンジ支援貸付

中学3年生、高校3年生を対象に受験のために必要な資金を無利子で貸付。申請により返済が免除される場合があります。

- ・学習塾等受講料貸付金（対象となる学習塾等の費用の貸付）
- ・受験料貸付金（対象となる高校、大学等の受験料の貸付）



お問い合わせ：八王子市社会福祉協議会 生活支援相談担当 TEL 620-7282 FAX 622-2701

4

ようこそ子育てひろばへ!



お子さんと一緒に「子育てひろば」に来てみませんか。

雨の日でも安心して遊べる「子育てひろば」で、親子でゆっくり過ごしたり、おもちゃで遊んだり、絵本を読んだり…。同じような子育てをしている親同士、気の合う仲間を見つけることができるかもしれません。

このまちで子育てをすることが、もっと楽しくなりますように。

子育てひろばって、こんなところ

0歳から3歳くらいまでのお子さんとパパ・ママが楽しく遊べる場所。専門スタッフが子育てについてのご相談やお悩みと一緒に考えたり、市内の子育て情報などもお伝えします。

市内にはいろいろな子育てひろばがあり、それぞれ特色があります。赤ちゃんが遊べるベビールームがある子育てひろばもあります。「パパもママもお子さんもお気に入りのひろば」をぜひ見つけてください。

子育てひろばMAP

「子育てひろばMAP」は略図です。詳細な場所等は右の二次元コード(子育て応援サイト施設マップ)からご覧ください。



子育てひろばMAPの見方

○は「はちビバ」内で開催。はちビバの子育てひろばでは、4・5歳等、就学前のお子さんも利用可能です。(保護者同伴)

白い番号の施設は「赤ちゃん・ふらっと」があります。

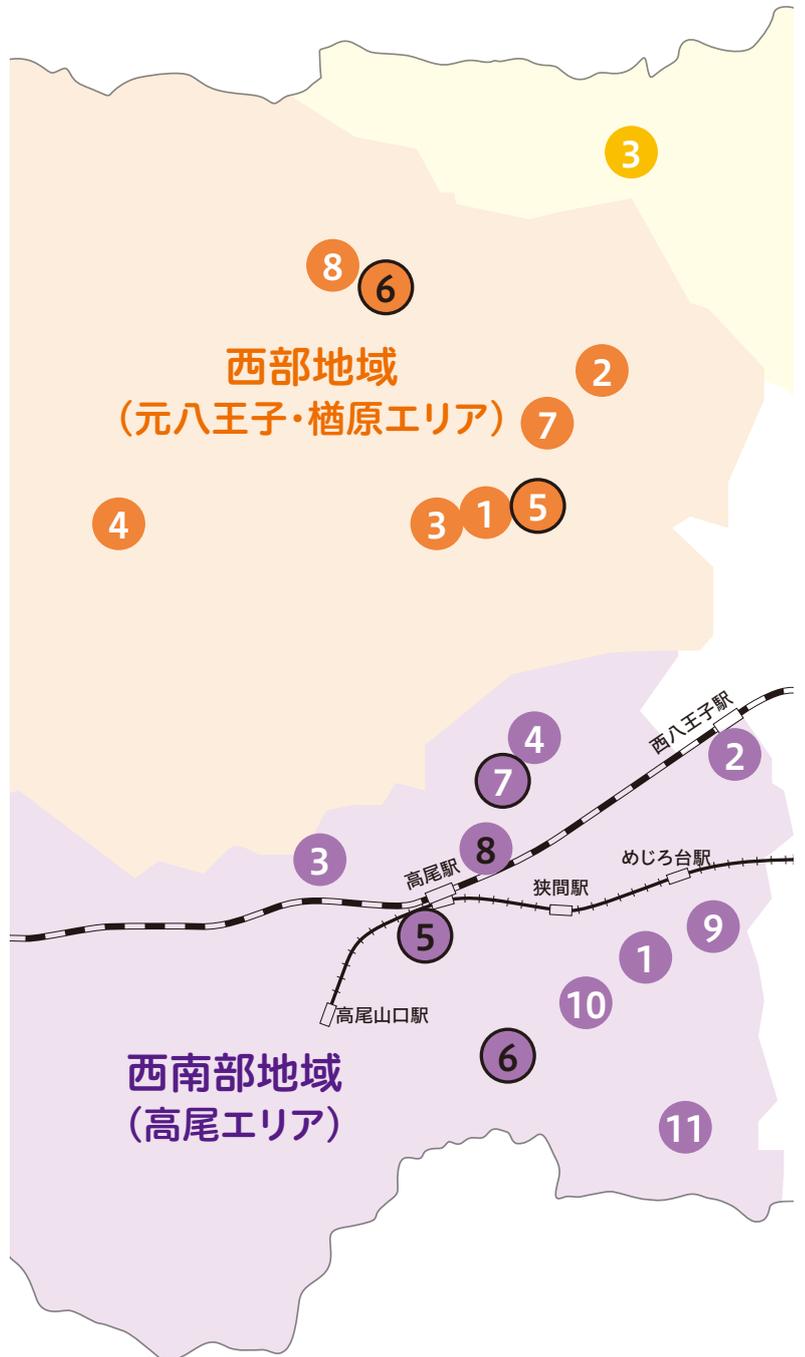
マップの番号は、22ページの地域別施設一覧の番号と対応しています。

お部屋から出て遊びませんか?

青空ひろば CARAVAN

子どもの発達をのばすために五感を使って親子でたくさんあそんで! 笑う! そんなひろばです。気軽に子育て相談ができ、お互いの子育てについて情報交換しながら親同士交流できる場として利用できます。市内各地の公園などの施設で実施しています。開催情報は、子育て応援サイトをご覧ください。

お問い合わせ: こども家庭総合センター
TEL 656-8225



※活動日は、祝・休日と年末年始を除きます。
(親子つどいの広場東町は、祝・休日も開所します。)

西部地域 (元八王子・檜原エリア)

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場 元八王子(ぼかぼか)	大楽寺町419-1 元八王子事務所2階	月～土	9:30～16:30	649-6332
2	親子つどいの広場 川口(Pao Pao)	川口町3838 川口やまゆり館2階	月～土 (第2・4月曜は休館です。 その代わりに前日日曜 が開館します)	9:30～16:30	652-9048
3	元八王子保育園	式分方町739	月・火・金	9:00～12:00	070-1270-2062
4	恩方保育園	下恩方町1314	月・木・金	9:30～12:30	070-1270-1906
5	はちビバ元八王子 ※ベビールームあり	大楽寺町508-3	月～土	10:00～18:30	625-6484
6	はちビバ川口	川口町3974	月～土	10:00～18:30	654-4757
7	からまつ保育園	川口町1543	月～金 月～土(相談受付)	10:00～16:00 9:00～17:00	654-3377
8	共励第二こども園	川口町2631	月～金	10:00～13:00	654-4005

北部地域 (石川・加住エリア)

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場 石川(ころころ広場)	石川町481 石川事務所2階	月～土	9:30～16:30	649-5211
2	はちビバ南大谷 ※ベビールームあり	大谷町46-1	月～土	10:00～18:30	645-0482
3	光明第七こども園	宮下町354	月～金	10:00～16:00	691-1847
4	わらべうつき台保育園	久保山町1-21	月・水・木 月～金(相談受付)	10:30～12:00 10:00～16:00	692-4189



「赤ちゃん・ふらっと」もご利用ください!

このマークは「赤ちゃん・ふらっと」です。おむつ替えや授乳、ミルクづくりに利用できます。子育てひろば以外の設置場所は折り込みのマップに掲載しているので、チェックしてみてくださいね。※子育てひろばMAPの白い番号には、「赤ちゃん・ふらっと」が設置してあります。



西南部地域 (高尾エリア)

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場 館(ハッピー広場)	館町156 館事務所2階	月～土	9:30～16:30	665-5051
2	親子つどいの広場 西八王子(さんさんひろば)	散田町3-16-20 シャトレ西八王子1階	月～土	9:30～16:30	673-5688
3	高尾保育園	高尾町1737	火～木	9:00～12:00	070-1270-1895
4	長房中央保育園	長房町588-都営西29号棟	月・水・金	9:00～12:00	070-1270-1973
5	はちビバ浅川	初沢町1323	月～土	10:00～18:30	665-2506
6	はちビバ館ヶ丘	館町1097-57	月～土	10:00～18:30	665-5231
7	はちビバ中郷 ※ベビールームあり	長房町891-2	月～土	10:00～18:30	663-6770
8	浅川保育園	東浅川町968	月～金	9:30～11:30	661-0516
9	白百合櫛田保育園	櫛田町529-5	月～金	10:00～16:00	666-7535
10	八王子ひまわり保育園	館町1629	月～金	10:00～15:00	661-3046
11	白百合寺田保育園	寺田町432-126	月～金	10:00～16:00	664-5992



パパ会もあります！

子育てひろばで実施している
イベントや講座の最新情報は、
子育て応援サイトをチェック！



※活動日は、祝・休日と年末年始を除きます。
(親子つどいの広場東町は、祝・休日も開所します。)

中央地域（八王子駅・西八王子駅周辺）

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場 旭町(ゆめきっず)	旭町1-1 セレオ八王子北館7階	月～日 日は一時預かりのみ	10:00～17:00 ※日は10:30-16:30	686-3356
2	親子つどいの広場 東町(くりちゃん広場)	東町5-6 クリエイトホール1階	毎月第1火曜日を除く毎日 ※祝・休日も開所しています。	9:30～16:30	649-5929
3	親子つどいの広場 大和田(ことことひろば)	大和田町5-10-2 SYOJIビル2階	月～土	9:30～16:30	649-5785
4	千人保育園	千人町3-5-17	月・火・金	9:00～12:00	070-1270-1885
5	子安保育園	子安町4-31-1	月～金	9:30～12:30	070-1270-1875
6	津久田保育園	中野山王3-22-3	月～金	9:00～12:00	070-1270-1935
7	富士見台保育園	富士見町21-1	月・水・木	9:00～12:00	070-1270-1931
8	はちビバ中野 ※ベビールームあり	中野山王3-6-27	月～土	10:00～18:30	624-9559
9	つくし保育園	明神町1-22-20	火～金	10:30～12:00 15:00～16:30	643-5294
10	共励こども園	明神町1-9-14	月～金	9:30～12:30	631-4670
11	省我保育園	大和田町7-6-17	月～金	10:00～15:00	646-7835

東南部地域（みなみ野・北野エリア）

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場みなみ 野(にこにこひろば)	みなみ野6-1-1	月～土	9:30～16:30	683-0078
2	北野保育園	北野町570-12	火・水・金	9:00～12:00	070-1270-1980
3	はちビバ北野 ※ベビールームあり	北野町549-9	月～土	10:00～18:30	645-8580

東部地域（南大沢・堀之内エリア）

	ひろば名	所在地	活動日	時間	お問い合わせ
1	親子つどいの広場 南大沢(おひさま広場)	南大沢2-16	月～土	9:30～16:30	670-9299
2	親子つどいの広場 堀之内(CacheCache)	堀之内3-29-16 金子スポーツ堀之内ビル1階	月～土	9:30～16:30	670-9190
3	はちビバ由木	越野692-1	月～土	10:00～18:30	676-8713
4	はちビバ松が谷	松が谷13	月～土	10:00～18:30	675-0151
5	なみのり第二保育園	下柚木3-5	月～金	9:30～15:30	679-1515
6	敬愛フレンド保育園	上柚木3-7	火～木	10:00～13:00	678-2921
7	めぐみ第二保育園	鑓水2-79	月～土	9:00～15:00	670-8817
8	幼保連携型認定こども園 せいび	南大沢5-12	月～金	10:00～15:00	675-1551
9	まつの木保育園	松木6-2	月～金	10:00～17:00	670-8400
10	せいがの森こども園	別所1-73	月～金	9:00～16:00	670-7167

まだまだあるよ！親子の居場所・遊び場

保育園・幼稚園での子育て支援活動

保育園や幼稚園では、0歳から3歳くらいまでのお子さんとその保護者を対象に、地域の子育て支援の取り組みとして、園庭開放を実施しています。また、子育て相談や子育てひろばを実施している幼稚園もあります。

実施日やその内容については、子育て応援サイトや、P.45 からの子育て支援施設の一覧で紹介しています。



園庭でみんなで砂遊び♪

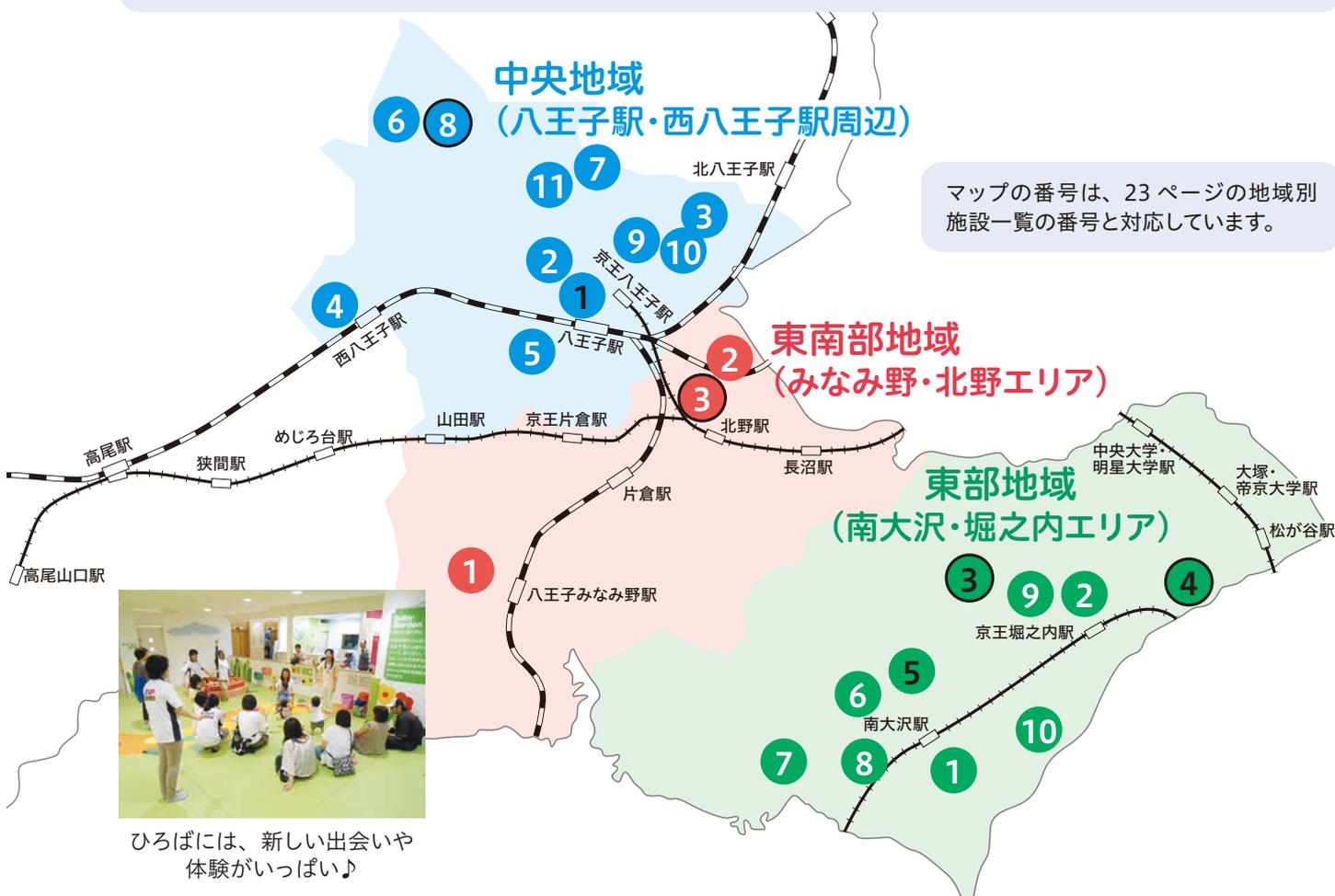
地域の子育てサロン

グループ名	活動拠点	活動日	時 間	利用対象	参加費
ひよこクラブ (浅川地区社協)	浅川市民センター	原則第4 (火)	10:00~11:30	6か月~1歳半くらい までの親子	初回のみ 300円
パンピちゃん広場	由木東市民センター	第1(木)	10:00~11:30	妊婦・未就園の親子	1回 100円
ベビーサロン 学園一番街	学園一番街 コミュニティセンター(上柚木)	第2(金)	10:30~12:00	乳幼児の親子	無料
ニコッとひろば	横山南市民センター	年10回程度	10:00~12:00	地域の子育て家庭	無料
ママのしゃべりば ~つながる~	東浅川保健福祉センター	毎月1回	10:00~11:30	未就学児の親子 ママのみの参加も可	無料
出張ひまわりハウス! ~ぽっけ~	大横保健福祉センター	毎月1回	10:00~11:30	子育て中の親子 未就学児の親子	無料
子育てサロン 「かたくらっこ」	片倉記念館	毎月1回	10:30~11:30	子育て家庭	無料
SUN*SUNさんらいず	学校法人市川学園サンライズ 幼稚園の教室	毎月1回	10:30~11:30	0~3歳くらい のお子さんと家族	無料

子育て中のママに、仲間づくりや楽しい時間を過ごしてほしいと、地域の方々が取り組んで活動している「子育てサロン」があります。誰でも参加できて、情報交換やおしゃべりをしたり、親子遊びなど様々な活動をしています。

市民センター以外にも、地域の町会・自治会館などで活動している団体も。ここで紹介する子育てサロンは、社会福祉協議会が支援しています。

お問い合わせ：八王子市社会福祉協議会 支えあい推進課(東町5番6号クリエイトホール地下1階) TEL 649-8477



5

ひとりで悩まないで

「すくすくと元気に育ってほしい」「いつも笑顔で子どもの成長を見守りたい」と、親なら誰もが願うこと。でも親になることの難しさを実感し、不安や悩みで眠れない夜もあるかもしれません。またお子さん自身も、親や先生には言えない悩みで小さな胸を痛めることがあるかもしれません。

この章では、そんなときに頼りにしてほしい相談窓口を紹介しています。

「どうしよう、どうしたらいいんだろう」と思ったとき、あなたをバックアップしてくれる人が必ずいます。

ひとりで抱え込まず、一歩踏み出して相談してみませんか。



子育てや家庭の悩みについて

こども家庭センター

子ども家庭支援センターと保健福祉センターの母子保健機能を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置しました。すべての妊産婦や子育て家庭、子どもを対象に切れ目のない体系的な相談支援を行います。なお、市内3か所の地域センターは、妊婦面談や乳幼児健診を実施するほか、引き続き18歳未満の子どもや家庭の相談をお受けします。

専門の相談員と一緒に考え、解決の手がかりを探ります。プライバシーには十分に配慮していますので、ひとりで悩まず、安心してご相談ください。

・担当するセンターはP.6に掲載しています。

・予防接種については、保健所健康づくり推進課（P.13）でお受けしています。

施設名	電話番号	所在地	開館時間
こども家庭センター 大横	母子保健担当 電話:625-9200 児童福祉担当 電話:634-8377	八王子市大横町11番35号 大横保健福祉センター内	月～土曜日の 午前9時～午後5時
こども家庭センター 東浅川	母子保健担当 電話:667-1331 児童福祉担当 電話:661-0072	八王子市東浅川町551番地1 東浅川保健福祉センター内	月～土曜日の 午前9時～午後5時 ※第2月曜日は、電話・訪問相談のみ対応
こども家庭センター 南大沢	母子保健担当 電話:679-2205 児童福祉担当 電話:678-3100	八王子市南大沢二丁目27番地 フレスコ南大沢公共棟1階 南大沢保健福祉センター内	月～土曜日の 午前9時～午後5時

※母子保健担当は妊娠、出産、育児など、児童福祉担当は家庭のことなど子育て全般についてのご相談をお受けします。

幼児教育・保育センター

心理士、ケースワーカー、保育士が子育てに関する相談等をお受けします。

必要に応じ、地域の子育て情報の提供なども行います。お気軽にお電話ください。

・対象 市内在住の0歳～就学前のお子さんを持つ保護者の方

※プレママ&プレパパの方も含まます

・日時 月～金（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

お問い合わせ：幼児教育・保育センター
TEL 673-3707



若者総合相談センター

進路のこと、家族・友達のこと、働くことなど、なんでも相談できます。来所、電話、家庭訪問等による相談支援のほか、様々なプログラムやフリースペースの提供も行っています。

・対象 高校生世代から39歳までの若者またはご家族の方

・日時 火～土（年末年始・祝日を除く）

10:00～18:00

・場所 JR八王子駅から徒歩5分

お問い合わせ：若者総合相談センター
TEL 649-5660



ホームページ
はこちらから

ひとり親家庭のための相談

詳しくは、P.17をご覧ください。

お問い合わせ：子育て支援課
TEL 620-7362



発達や健康の悩みについて

「首のすわりが遅いのでは」「なかなか歩きださない」「ことばが遅い」など、何かと気になる我が子の成長。子どもの発育・発達は個人差が大きいものですが、気になるときは、こども家庭センターで相談や健診を行っています。

育児・栄養・歯科相談

こども家庭センターでは、お子さんの発育・発達に関する不安、育児に関する疑問や悩み、歯の健康についての相談など、さまざまな相談を受け付けています。

保健師・栄養士・歯科衛生士が、面接または電話で相談に応じます。(面接の場合は、事前申し込みが必要です。)

- ・曜日 月～金(休館日、祝・休日、年末年始を除く)
- ・時間 9:00～16:00



ママ、パパに
伝えたい

保健師からのメッセージ

5歳頃になると基本的な生活習慣が確立し、家族以外の大人や同世代のお友達との交流が上手になってきます。一方で、幼稚園や保育園、育児グループなどで集団生活の時間が増えたり、将来の就学を考える中で、「落ち着きがない、手先が不器用、会話がスムーズにできない」などの不安を感じる保護者の方もいらっしゃるかもしれません。

このような場合、「ふざけている、わがまま、親のしつけの問題」などと誤解され、悩んでいることはないでしょうか。実際には、発達の過程での偏りにお子さん自身が戸惑っていたり、周囲が対応しきれず困っていることが多いものです。

こども家庭センターの心理発達相談ではこのような相談も受付しています。

ご不安がある時は、まずはお電話でご相談ください。

お問い合わせ：各こども家庭センター(町別の担当こども家庭センターはP.6)

学校や教育の悩みについて

教育センターには、お子さんの学校や教育に関する悩みについて相談できる窓口があります。

就学相談

特別な支援を必要とするお子さんの就学・転学に関する相談を行います。

お子さんの発達や障害の状態に適した教育の場を、学校見学や体験などを通じて一緒に考えていきます。

- ・対象 未就学児および小学校、中学校及び義務教育学校在籍児童・生徒の保護者
- ・申込み 未就学児の場合 申請書類をホームページよりダウンロード、または教育センターで受け取り、郵送あるいは持参してください。
小学校、中学校及び義務教育学校在籍児童・生徒の場合 市立小学校、中学校及び義務教育学校在籍しているお子さんは在籍の学校へご相談ください。その後、教育委員会への申込みとなります。
- ・日時 月～金(祝日除く) 8:30～17:00
申請期間は電話、ホームページ等でご確認ください。
TEL 664-7524

総合教育相談

不登校・いじめ・発達の心配等、お子さんの学校や家庭生活に関する悩みについて、相談に応じます。必要に応じて医療や福祉の専門機関を紹介しています。

- ・利用方法 電話相談
来所相談(電話でお申込みを)
- ・日時 月～金(祝日除く)
電話相談 8:30～17:00
来所相談 9:00～17:00
- ・心理教育相談(小中学生とその保護者が対象)
TEL 664-6949
- ・その他の相談(高校生から20歳未満の青少年とその保護者が対象)
TEL 664-5124

子どものいじめ相談電話(経営計画課)

- ・相談方法 電話相談
- ・日時 月～金(祝日除く) 8:30～17:00
- ・専用電話 TEL 620-7499

いじめに関することは、市役所にも電話相談できます

専門の療育機関

島田療育センターはちおうじ

島田療育センターはちおうじは、発達が気になるお子さんの成長をサポートしています。

療育診療部門

障害がある、または発達が気になるお子さんに対して、医学的な診断・評価・個別指導などを行います。

対象年齢は主に概ね15歳までです（重症心身障害者を除く）。予約制で事前面談あり（待機状況はHPで確認）。

【電話受付】平日 10:00～12:00 / 15:30～17:00 TEL 634-9559

小児診療部門（こどもクリニックえみんぐ）

子どもがかかりやすい病気や子ども特有の病気の診察・治療を行います。予防接種、乳児健診、アレルギー症状やチック症状の診療も行っています。

【電話受付】平日 9:30～13:30 / 15:00～17:00 TEL 634-9008

発達支援部門（発達障害児支援室「からふる」）

親子で参加できるグループ活動を、専門職が関わって行っています。

発達に合わせて楽しく遊びながら、お友だち同士のコミュニケーションやルール、ことばや運動発達を育みます。（島田療育センターはちおうじで医師の診察を受ける必要があります。）講習会なども行っています。

【電話受付】平日 10:00～12:00 / 15:30～17:00 TEL 634-8758

お問い合わせ：島田療育センターはちおうじ(台町4-33-13) TEL 634-9559 FAX 634-9558

すぎな愛育園

発達の遅れや障害があるお子さんに対して、乳幼児期に適切な早期対応を行うための支援や療育、家庭での子育てに関わる相談を行います。詳しくはお問い合わせください。

個別相談

時間 10:30～11:30

通園による支援部門

2か所の通園施設で個別支援計画に基づき、グループ遊びや個別的な関わり、言語聴覚士による個別指導などを行います。

児童発達支援センター「すぎな愛育園」（台町）

児童発達支援センター「すぎな愛育園きらきら」（片倉町）

【日時】10:00～14:30

地域支援部門

- ・個別支援「ひまわり」
- ・親子クラス「ぶどう組」（水曜日 10:00～12:00）親子で参加する少人数のグループ支援を行います。
- ・あそびの広場「あそブーン」（無料開放・不定期の土曜日）
- ・訪問相談、保育所等訪問支援「どれみ」 幼稚園・保育園等を訪問し、ニーズに合わせた相談に応じます。

お問い合わせ：すぎな愛育園(台町2-7-22) TEL 625-8007 FAX 626-7797

ことばの教室

言語の発達が気になる就学前のお子さんの言語指導、保護者の関わり方について等の相談を受け付けています（他機関で訓練を受けている方を除く）。予約制。電話でお申し込みください。

お問い合わせ：心身障害者福祉センター(台町2-7-22) TEL 624-5850 FAX 624-5954

医療的ケア児等コーディネーター事業

人工呼吸器を装着しているなど、日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という。）とその家族を市から委託された医療的ケア児等コーディネーターが総合的に支援します。

日常生活の悩み事や、お子さんの成長とともに発生する様々な問題について、お気軽にご相談ください。

- ・対象 市内に住所を有する医療的ケア児とその家族
- ・相談日時 月・火・水・金（祝日及び年末年始を除く） 9:00～17:00
- ・利用料 無料
- ・相談窓口 医療的ケア児等コーディネーター 島田療育センターはちおうじ TEL 070-2822-3315
一般社団法人シーズ TEL 080-4615-8555

お問い合わせ：障害者福祉課援護担当 TEL 620-7367

仕事と子育ての両立について

働きながらお母さんになるあなたへ

「赤ちゃんが生まれる!」という嬉しい気持ちと、仕事を続けながら妊娠・出産・育児を迎えることへの不安を抱えながら、毎日をお過ごしていませんか?仕事と妊娠・出産等を両立していくためにはさまざまな制度があります。ぜひご活用ください。

出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174115.html>)



労働や就職に関する相談・支援

東京都労働相談情報センター多摩事務所

賃金不払いや解雇をはじめ、労働問題全般に関する相談に応じています。また、労働法や労働問題に関する各種セミナーも実施しています。

お問い合わせ：東京都労働相談情報センター多摩事務所
(労働相談) TEL 042-595-8004(平日9:00~17:00) (セミナー) TEL 042-595-8731(平日9:00~17:00)



東京しごとセンター多摩 女性しごと応援テラス多摩

結婚や出産、育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立して働くことを希望する方を応援する、東京都が設置している窓口です。

お問い合わせ：東京しごとセンター多摩 女性しごと応援テラス多摩(立川市柴崎町3-9-2) TEL 042-529-9001



ハローワークの「マザーズコーナー」

ハローワーク八王子では、「八王子しごと情報館」内に「マザーズコーナー」を開設し、仕事と育児・家事等の両立を目指す方を対象に職業相談・紹介をしています。



- ・ **利用時間** 平日 9:00 ~ 17:00
- ・ **利用料** 無料
- ・ **対象**
 - ・ 子育て等家庭と仕事の両立を目指す方
 - ・ 転職を考えている方
 - ・ 将来の両立を今から考えてみたい方
 - ・ 結婚、家事、育児、介護等の理由で仕事のブランクがある方

マザーズコーナーのサービス

- ・ キッズコーナーが設置されており、お子さん連れでお仕事探しができます。
- ・ 就業に向けての事前準備から採用に至るまでをきめ細やかにサポートします。
- ・ 両立がしやすい求人票を職種・勤務時間別にまとめたファイルがご覧いただけます。
- ・ 「赤ちゃん・ふらっと」があり、授乳、おむつ替えができます。
- ・ ご予約しての相談も可能です。

※キッズコーナーは、利用人数を制限する場合があります。

お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ：ハローワーク 八王子しごと情報館 マザーズコーナー(旭町10-2・3階) TEL 680-8403



その他の相談窓口（詳しくは各お問い合わせ先まで）

女性のための総合相談

女性が抱えるさまざまな悩みや問題について、相談に応じています。（祝休日、クリエイトホール休館日（原則第1火曜日）年末年始を除く）

【電話相談】月～土曜日 9:00～16:00、毎月第2・3金曜日は9:00～18:00

専門相談（面談・電話）は予約制・託児（1歳～就学前）あり。

お問い合わせ：男女共同参画センター TEL 648-2234

LGBT 電話相談

自分の性や性的思考に伴う相談をはじめ、様々な相談に応じます。本人、家族、友人、教員など、どなたでも相談できます。

【電話相談】原則、奇数月の第4水曜日 15:30～18:30

お問い合わせ：男女共同参画センター TEL 648-2238

生活にお困りの方の自立相談

生活のお困りごとや不安を抱えている方からの相談に応じています。個々の状況に合わせた支援プランを作成し、就労支援・家計改善支援や、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

月～金（祝日除く） 8:30～11:00、13:00～16:00

お問い合わせ：生活自立支援課 TEL 620-7462

地域のなんでも相談

市内13か所にある「はちまるサポート」では、地域の身近な相談窓口として、地域の生活課題について相談をお受けしています。月～土（祝日を除く） 9:00～17:00

※八王子駅南口総合事務所及び市民センター内の拠点は、開所時間が異なるため、詳しくはホームページをご確認ください。

お問い合わせ：福祉政策課 TEL 620-7241

住宅にお困りの方の相談

公営住宅、家賃補助対象住宅等の情報提供を行います。また、民間賃貸住宅への入居でお困りの方の相談に対応する不動産店を紹介しています。

お問い合わせ：住宅政策課、八王子市居住支援協議会 TEL 620-7385、620-7260

子育て家庭のための介護相談

市内に21か所ある「高齢者あんしん相談センター」では、介護など高齢者に関する困りごとについての相談をお受けしています。

お問い合わせ：高齢者福祉課 TEL 620-7244

法律相談

離婚などの家庭の問題について、弁護士が無料で相談（面談または電話）をお受けします（予約制）。

お問い合わせ：八王子駅南口総合事務所 TEL 620-1164

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域福祉や児童に関する「身近な相談相手」として活動しています。担当する区域に住んでいるみなさんの状況を把握し、子育てで悩んでいる方の支援を行うなどの役割を担っています。お気軽にご相談ください。

八王子市では、令和7年8月現在、438人の民生委員・児童委員が活動し、このうち42人は子どもに関することを専門に担当する主任児童委員です。

お問い合わせ：福祉政策課 TEL 620-7240

東京都八王子児童相談所

児童相談所では、18歳未満の子どもに関する相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

- ・相談方法 電話相談・来所相談（事前に電話予約をお願いします。）
- ・相談日時 月～金（祝日除く） 9:00～17:00
- ・電話 624-1141
- ・その他 虐待など、緊急性のある相談には、夜間、土・日曜日、祝日（年末年始を含む）は、東京都児童相談センター（TEL 03-5937-2330）で対応しています。

[電話相談は下記でも受け付けています。]

TEL 03-3366-4152 FAX 03-3366-6036（聴覚言語障害者専用）

日時 月～金 9:00～21:00、土・日・祝 9:00～17:00（年末年始を除く）

お問い合わせ：東京都八王子児童相談所 TEL 624-1141

児童虐待について

児童虐待とは…

子どもへの虐待は、身体への暴力だけではなくありません。無視や育児放棄なども、子どもの心を傷つけ、健全な発達を阻害します。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、首をしめる、赤ちゃんを激しく揺さぶる、溺れさせる、タバコの火を押し付ける、戸外に長時間締め出すなど

心理的虐待

子どもの心を傷つけるようなことを言う、無視、兄弟・姉妹間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で夫婦喧嘩や暴力行為を行うなど

ネグレクト（養育の放棄、怠慢）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、重大な病気やケガでも医師にみせない、乳幼児を家に残して外出する、一人で戸外で遊ばせるなど、子どもの健康・安全への配慮を怠っている

性的虐待

子どもを性的に触ったり関係をもつ、性器や行為を見せる、性的な画像、動画をみせる、性的な画像の被写体にするなど

お問い合わせ：各こども家庭センター（町別の担当こども家庭センターはP.6）

子どもたちの安全安心を守るために

心配のある子どもや家庭に気づいたら、すぐにお近くのこども家庭センター（→P.25）または夜間帯であれば児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に連絡をしてください。匿名でもかまいません。

あなたからの1本の電話が、かけがえのない子どもの命を救います。

子どもの命に危険があると思われるときは、すぐに警察まで110番通報を。

「育てにくい」と感じる時は…

悩みが大きくなる前に、こども家庭センターに電話してみてください。プライバシーは守ります。

ヤングケアラーについて

「ヤングケアラー」とは「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（子ども・若者育成支援推進法）」と定義されています。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。（こども家庭庁HPより）。

こども家庭センターでは、18歳未満の子ども本人や子育て中の保護者の方々から不安や悩みに関する相談を受けています。

6

子どもが急に病気になったら

「昼間は元気いっぱいだったのに、夜中に急に高熱が出た」「休日、公園に遊びに行ったら遊具から落ちてケガをした」「突然、歯が痛いと泣き出した」…。そんなとき泣く子を抱えてアタフタしたという経験は、子育て中の親なら誰でも覚えがあること。

子どもは、いつ病気にかかるか、ケガをするか予測がつきませんね。いざという時のために、夜間・休日に対応してくれる医療機関をチェックしておきましょう。

また、気になる症状があるときに、相談したり調べたりできる窓口も紹介しています。



救急診療

夜間の救急診療

夜間に急に具合が悪くなり、応急的な診療が必要な場合に対応します。来所する前にはお電話を。保険証を必ずお持ちください。

診療時間	名称	住所	電話
20:00～23:00	夜間救急診療室	散田町3-10-1 南多摩病院1階	663-9911
23:00～翌日の朝	奇数日	東海大学医学部付属八王子病院	石川町1838
	偶数日	東京医科大学八王子医療センター	館町1163
毎日(24時間)	南多摩病院	散田町3-10-1	663-0111

外科(けが・やけどなど)は、救急病院をご利用ください。こちらにお電話を。

外科(救急病院)のご案内	
消防庁救急相談センター	TEL 042-521-2323
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303



救急車を呼ぶべきか迷ったら

消防庁救急相談センター (24時間)
#7119 または TEL 042-521-2323

急な病気やケガで、救急車を呼んだ方がいいのか、すぐに病院に行った方がいいのか、迷った際に相談できる窓口です。

ただし、緊急に病院に行く必要があると思ったときは、迷わず119番通報を。

休日の救急診療

八王子市内の医療機関が当番制で休日診療を行っています。

診療時間	当番医のご案内
原則 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はちおうじ ・八王子市ホームページ → もしもの時のために → 救急診療 ・モバイル版八王子市ホームページ → 救急診療



八王子市ホームページ救急診療

休日の歯科診療

小児・障害メディカルセンター内にある休日歯科応急診療所で、応急的な処置を受けることができます。保険証を必ずお持ちください。

受付時間	診療所名	住所	電話
9:00～16:00	休日歯科応急診療所	台町4-33-13 小児・障害メディカルセンター 夜間救急棟2階	622-7026

お問い合わせ：健康医療政策課 TEL 620-7292 FAX 621-0279

救急相談のテレホンサービス

夜間・休日の救急電話アドバイス

夜間や休日に、発熱・腹痛など急に体調を崩してどうしたらよいか迷ったときご利用ください。

相談先	受付日時	電話
八王子市夜間救急診療室	毎日20:00～22:30	663-9911
東海大学医学部付属八王子病院	奇数日の夜～翌日の朝及び奇数日の休日	0570-000-802、利用できない場合は639-1111
東京医科大学八王子医療センター	偶数日の夜～翌日の朝及び偶数日の休日	665-5611

電話相談 「子供の健康相談室」 (小児救急相談)

東京都が行っている電話相談。お子さんの健康・救急に関する相談に看護師や保健師等が答えます。また必要に応じ、小児科医が小児救急相談にお答えしています。

月～金(祝・年末年始除く)	18:00～翌日8:00	TEL 03-5285-8898 (ダイヤル回線・IP電話等、すべての電話)
土・日・祝・年末年始	8:00～翌日8:00	#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話)

その他の情報案内サービス

東京都による夜間・休日診療の案内

名称	内容	電話・アドレス
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	問い合わせ時間に診療してくれる近くの医療機関を案内。コンピュータによる自動応答サービスです。(24時間)	TEL 03-5272-0303 (聴覚に障害のある方専用) FAX 03-5285-8080
医療情報ネット(ナビ)	ホームページで詳しい医療機関情報を提供	ホームページ https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp 右記二次元コードから→
東京消防庁救急相談センター	夜間・休日に診療している都内全域の医療機関を24時間案内	TEL 042-521-2323

東京都による保健医療の案内

名称	内容	電話
東京都保健医療情報センター医療機関案内サービス「ひまわり」	保健医療福祉相談 保健・医療に関する相談や問い合わせに相談員が応じます。 月～金/9:00～20:00(祝日・年末年始除く)	03-5272-0303
	外国語による医療情報サービス(英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語) 「外国語で受診できる医療機関」「日本の医療制度案内」などに相談員が応じます。毎日/9:00～20:00	03-5285-8181

ホームページでの情報提供

「東京都子ども医療ガイド」

子どもの病気や体の仕組みについて知ることができる東京都のHP。病気やケガの対処の仕方、病気についての基礎知識、子育てのアドバイスについて、医師や保健師などが作成しました。お子さんに少し気がかりな点があるときや育児の情報収集としてご利用ください。

パンフレットでの情報提供

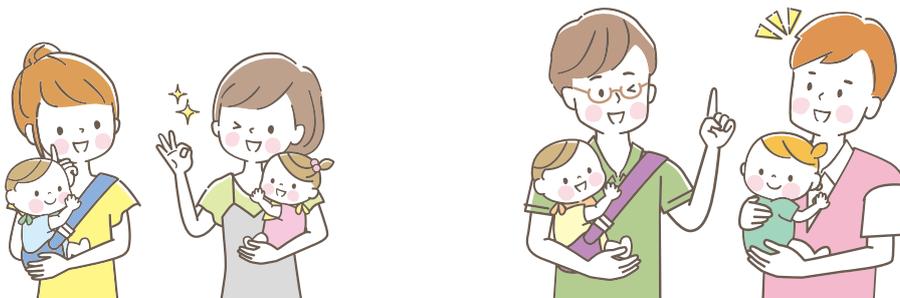
「小児救急に行くその前に」

日中に「かかりつけ医」を受診すべきか、夜間や深夜でも医療機関(病院・診療所)に行くべきか、それとも救急車を呼ぶべきかなど、迷ったときにご活用ください。あかちゃん訪問の際にお渡ししています。

かかりつけ医をきめておきましょう

普段の健康状態を把握していて、気になる症状がある時にいつでも相談できる「かかりつけ医」は、子育ての心強い味方。乳児健診や予防接種などを利用して、直接顔をあわせておくと安心です。

また、市内のお医者さん・歯医者さんと薬局の情報を、「医療機関ガイド」という冊子で紹介しています。市役所1階健康医療政策課・保健所・各保健福祉センター・市民部各事務所で配布していますので、身近なお医者さん探しにご利用ください。



保育園の一時保育

※幼児教育・保育の無償化については P.43、44 をご覧ください。

一時保育

保護者が就労・傷病・冠婚葬祭などで、一時的に保育を必要とする場合、お子さんをお預かりします。育児疲れの解消としても利用可能です。詳しくは子育て応援サイトをご覧ください。

※民間保育所の利用申請は直接各施設にお問い合わせください。



緊急保育

保護者が傷病・看護・介護・災害などで1週間以上（最大4週間）家庭での保育が困難になったときに、お子さんをお預かりします。詳しくは子育て応援サイトをご覧ください。※民間保育所の利用申請は直接各施設にお問い合わせください。

「一時保育」及び「緊急保育」の提供施設は P.73 からの保育所一覧で紹介しています。



休日保育

年末年始（12月29日～1月3日）を除く日曜日や祝日に、保護者が就労などにより保育を必要とするお子さんを対象に、お預かりします。

提供施設	保育時間	保育料	対象	申込方法
市立千人保育園 (千人町3-5-17)	7:30～18:30 ※おやつは出ますが、給食はありません。お弁当をお持ちください。	1日3,000円 (無料になる場合があります。)	市内にお住まいの満1歳から就学前までのお子さん	利用日の1か月前から前日(土・日・祝日除く)正午までに、WEB予約システムにて申込み。 ※事前に利用施設登録が必要です。
京王キッズプラッツ南大沢 (南大沢2-27 フレスコ南大沢内)			市内にお住まいの、1歳から就学前までのお子さん ※休日保育を受ける日の年齢が満1歳に達しているお子さん	

年末保育

年末（12月29日～12月31日）の間に、保護者が就労などにより保育を必要とするお子さんを対象に、お預かりします。

提供施設	対象	保育料	保育時間	申込方法
市立千人保育園 (千人町3-5-17) TEL 661-3360 TEL 070-1270-1885	市内にお住まいの満1歳から就学前までのお子さん	1日 3,000円	7:30～18:30 ※おやつは出ますが、給食はありません。お弁当をお持ちください。	12月1日～27日(土・日の場合、その前日)正午までに、WEB予約システムにて申込み。 ※事前に利用施設登録が必要です。
市立子安保育園 (子安町4-31-1) TEL 622-3343 TEL 070-1270-1875				

定期利用保育

保護者が就労などにより継続的に保育を必要とする場合、決まった曜日及び時間にお子さんをお預かりします。

募集期間	1月下旬頃から次年度分の募集を行います。
対象	市内にお住まいの、利用開始月の1日現在、満1歳から就学前までのお子さん
利用期間	当該年度の4月1日から3月31日までの12か月間
利用日・時間	月曜日から金曜日まで(祝日等は除く) 8:30～17:00
申込方法	詳しくは、提供施設までお問い合わせください。

「定期利用保育」の提供施設はP.73からの保育所一覧で紹介しています。

お問い合わせ：子どもの教育・保育推進課 TEL 620-7447 FAX 621-2711

病児・病後児保育室

保育所等に通うお子さんが、病気や病気の回復期でまだ集団保育を受けることができない期間に一時的にお預かりする施設です。

市事業として実施している施設

①ほりのうちキッズガーデン(あゆむクリニック)	(別所2-2-1-102)	TEL 670-2016
②病児保育室「はる」(南多摩病院)	(散田町3-8-10・1階)	TEL 663-0111
③みなみ野こどもクリニックむ〜みんルーム(みなみ野こどもクリニック)	(西片倉3-1-4・3階)	TEL 090-5801-5151
④ぼかぼか保育園 大和田(認定こども園ぼかぼか保育園大和田分園)	(大和田町5-11-8)	TEL 050-3822-2657
⑤からまつキッズウイングルーム(からまつ保育園)	(川口町1543)	TEL 654-8157

対象	生後 57 日目から小学校 3 年生までのお子さん	
時間	9:00 ~ 17:00	
費用	1日 2,500 円 (延長する場合は、別途施設ごとに料金がかかります。) ※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は利用料の負担軽減制度あり	
登録方法	病児保育支援システム「あずかるこちゃん」でのWEB登録・利用予約 ※WEB登録ができない方は、施設に電話してください。 施設にて利用者(児童)の情報をヒアリングし、システムへ登録します。	

【お願い】
 予約後、利用の必要がなくなった場合には、WEBシステムにて速やかに予約を取り消してください。

◆施設利用までの流れ◆

当日または翌日の利用をスマホ等からご予約いただけます。市外在住の方(町田市民・相模原市民を除く)の予約は前営業日の午後3時以降受け付けます。

1. 保護者のアカウント作成、施設の利用登録(施設ごとに登録が必要です。) ※初回のみ
2. 医療機関を受診し、「診療情報提供書・病児病後児保育連絡票」(医師発行・指定様式)を受領
3. 「あずかるこちゃん」内にて予約(「診療情報提供書・病児病後児保育連絡票」の画像データをアップロード)
 ※画像データのアップロードが完了しないと、予約受付完了とはなりません。
4. 施設より、受入れの可否連絡を受信
5. (受入れ可の場合) 利用当日、必要な持ち物を持参し、入室

◆入室時に施設に提出する書類◆

- ・「診療情報提供書・病児病後児保育連絡票」(医師の印が必要)
- ・家庭との連絡票

企業主導型保育所・他市の病児保育施設

①～⑤の施設のほかに、企業主導型保育所及び町田市・相模原市の病児保育施設をご利用できます。

お問い合わせ

【企業主導型保育所】

※利用方法等については、直接お問い合わせください

- ・ぼかぼか保育園 コープ高倉(高倉町49-3コープみらい高倉テナント棟1階) TEL 649-5339

【町田市・相模原市の病児保育施設】

※詳しくは八王子市子育て応援サイトをご覧ください

- ・町田市子ども生活部子育て推進課 TEL 042-724-4468
- ・相模原市子ども・若者未来局保育課 TEL 042-769-8340



←詳しくは八王子市子育て応援サイトをご覧ください



お問い合わせ：保育幼稚園課 TEL 620-7248 FAX 621-2711

病児保育



- 対象：生後57日～小学6年生
※大和田分園は小学3年生まで
- 最大利用時間：月～土 8:00～18:00
※園により時間が異なります
- 高倉園・豊田園・大和田分園



一時保育

- 対象：生後6カ月～就学前
- 利用可能日時：平日 8:30～17:30
※土曜日は、本園のみ利用可能
- 高倉園・豊田園・大和田本園
※園により多少利用方法が異なりますのでお問い合わせください

※大和田園は別の料金プランになります
病児・一時一律料金

	1日	7時間	5時間	3時間
0歳児	3,500円	3,000円	2,500円	2,000円
1歳児以上	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円

一時保育の場合
下記の料金が
別途必要になります

給食費 210円～450円
おやつ代 50円～300円
園費 40円～55円
オムツ処理代 50円

- 大和田園 八王子市大和町 1-11-22
 - 大和田分園 八王子市大和田町 5-11-8
 - 高倉園 八王子市高倉町 49-3 コープみらい高倉テナント棟 1F
 - 豊田園 日野市豊田 3-32-30 フォルトウーナ 1F
- LINE 050-3822-2657

病児保育室 ほりのうちキッズガーデン

- 病気のお子様をお預かりする施設です。
- 開室日：月～金(土日祝・年末年始を除く)
- 定員：1日最大4名
- 対象：生後57日～小学校3年生まで
- 看護師、保育士で保育をします。
- 小児科が併設しているので安心です。

利用料金

基本料金 09:00～17:00	2,500円
早朝保育 08:30～09:00	15分/300円
延長保育 17:00～18:00	15分/300円
[必要に応じて] ●給食(おやつ込) 600円	
●ミルク1本/100円 ●おむつ1枚/50円	



〒192-0363 東京都八王子市別所 2-2-1
京王堀之内クリニックモール内

☎ 042-670-2016 (専用)



ほりのうちキッズガーデン

検索

<https://www.ayumucl.com>

みなみ野こどもクリニック 病児保育室 む～みんルーム

病児保育室「む～みんルーム」は八王子市の委託を受け、仕事の都合や傷病、出産、冠婚葬祭により家庭で育児ができない場合に、病気のお子さんを一時的にお預かりし、子育てと就労の両立を支援する施設です。併設する「みなみ野こどもクリニック」の医師、看護師と連携をしながら病状に合わせて保育を行いますので、安心してご利用ください。



ご利用案内

- 開室日** 平日 月曜日～金曜日
休園日はクリニックの休みに準ずる
- 対象年齢** 生後57日～小学校3年生
- 定員** 4名

ご利用料金

- 基本保育時間 9:00～17:00 2,500円/1日
- 延長保育時間 早朝 8:30～9:00
夕方 17:00～18:00 550円/30分
- 給食 ●お弁当・おやつ持参
- 紙おむつ ●50円/1枚 (ご希望の方のみ)

JR横浜線「八王子みなみ野」駅より徒歩5分

〒192-0917
東京都八王子市西片倉3-1-4
第2みなみ野クリニックセンター3階

☎ 090-5801-5151 (専用)

お気軽にお問い合わせください



～病気のお子様安心してゆっくり羽を休める場所～



からまつ保育園 病後児保育室 からまつキッズウイングルーム



病後児保育室は・・・病気回復期のお子様をお預かりする保育室です。

子どもの熱がまた上がるかも・・・咳がまだ続いている・・・骨折やケガで集団生活に支障がある・・・などの場合に、保育看護いたします。家庭的な雰囲気の保育室でゆったりと過ごす中、お子様に合わせた細やかな配慮をしています。



- 対象年齢 産休明け～小学3年生まで
- 開室時間 8:00～18:00 (日・祝・年末年始は除く)
- 利用料 保育料 2,500円 ・ 給食、おやつ代 350円
- 予約方法 病後児保育予約サービス「あすかるこちゃん」より、事前登録、予約をお願いします。



[交通・案内]



〒193-0801
八王子市川口町 1543 番地

☎ 042-654-8157

ショートステイ(宿泊型一時保育)

保護者が一時的にお子さんの養育ができないときに、お子さんを宿泊で預かり、食事・入浴などのお世話をします。施設または一般家庭でお預かりする養育協力家庭のどちらかを選べます。

実施施設	こどものうち八栄寮 館町2232-1 TEL 664-2400	ショートステイ・ベビーCoCo 町田市小山町3191-3 TEL 042-703-8868	わいわいほーむ ひのみらい 日野市平山6-21-7 TEL 042-842-9914	市内の養育協力家庭
利用できる期間	7日以内(1人・1か月あたり)			
利用時間	24時間			
	※お子さんの預入れと引取りは、8:00～20:00の間です。	※お子さんの預入れと引取りは、9:00～16:30の間です。	※お子さんの預入れと引取りは、8:30～16:30の間です。	※お子さんの預入れと引取りは、8:00～20:00の間です。
料金(1人あたり)	1泊2日6,400円(以降1日ごとに3,200円加算)	1泊2日6,000円(以降1日ごとに3,000円加算)	1泊2日6,400円(以降1日増すごとに3,200円加算)	1泊2日6,800円(以降1日ごとに3,400円加算)
利用事由	疾病、出産、入院、介護、仕事、リフレッシュ等			
対象	次の条件を満たす方 ・八王子市に住民登録がある方 ・お子さんの年齢が2歳～12歳(小学6年生)で集団生活が可能なこと	次の条件を満たす方 ・八王子市に住民登録がある方 ・お子さんの年齢が0歳3か月(体重4,500グラム以上)～2歳で集団生活が可能なこと	次の条件を満たす方 ・八王子市に住民登録がある方 ・お子さんの年齢が1歳～12歳(小学6年生)で集団生活が可能なこと	次の条件を満たす方 ・八王子市に住民登録がある方 ・お子さんの年齢が1歳～12歳(小学6年生)で集団生活が可能なこと
送迎	通園・通学先と施設間の送迎を行います。 子ども1人につき、1回500円(往復1,000円) ※原則自宅への送迎は、行っておりません。	/	通園・通学先と施設間の送迎を行います。 子ども1人につき、1回500円(往復1,000円) ※原則自宅への送迎は、行っておりません。	/

※愛の手帳をお持ちの方は、障害者福祉課(620-7367)にご相談ください。

※予約をキャンセルする場合には、施設利用時は利用施設に、養育協力家庭の利用時は子ども家庭総合センターにご連絡ください。利用予定日の前日正午(土日、祝休日、年末年始12月29日～1月3日を除く)を過ぎますと、返金は出来ません。減免対象の方も全額の負担となります。

お問い合わせ：子ども家庭総合センター TEL 656-8225 FAX 656-8226

トワイライトステイ(夜間一時保育)

17:00～22:00の間、施設でお子さんを預かり、食事・学習の援助などのお世話をします。

実施施設	リフレここのえ(620-3535)
利用できる回数	7回以内(1人・1か月あたり)
利用時間	17:00～22:00まで(引取りは22:00まで)
料金(1人あたり)	1回1,400円
利用事由	疾病、出産、入院、介護、仕事、リフレッシュ等
対象	次の条件を満たす方 ・八王子市に住民登録がある方 ・お子さんの年齢が2歳～12歳(小学6年生)で集団生活が可能なこと
送迎	通園・通学先から施設までのお迎えを行います。 子ども1人につき、1回500円 ※原則自宅への送迎は、行っておりません。

※予約をキャンセルする場合には、ご連絡ください。利用予定日の前日正午(土日、祝休日、年末年始12月29日～1月3日を除く)を過ぎますと、返金は出来ません。減免対象の方も全額の負担となります。

◆お申込みは、<ショートステイ> <トワイライトステイ>いずれも、下記の方法で

【初めての方】利用希望日の平日3日前までに事前登録をしてください。(事前面接は利用日前日(土日、祝休日、年末年始12月29日～1月3日を除く)の正午までに済ませてください。)

電子申請にて事前登録 ▶ 利用施設・養育協力家庭にて親子で事前面接及び手続き(平日9:00～17:00) ▶ 利用開始

- ・事前面接の中で、集団行動がとれない等の理由で利用ができない場合もあります。
- ・登録年度内に利用がない場合には、改めて事前登録が必要です。
- ・健康保険証等、申請手続きに必要なものがあります。詳しくは、八王子市子育て応援サイトをご覧ください。

【2回目以降の方】利用希望日の前月初日(初日が土日・祝休日の時は、翌平日)から平日3日前(土日、祝休日、年末年始12月29日～1月3日を除く)まで受付(受付時間は平日9:00～17:00)

利用施設(※養育協力家庭を利用の時は子ども家庭総合センター)に連絡 ▶ 施設で申請手続き(平日9:00～17:00) ▶ 利用開始



電子申請



子育て応援サイト

お問い合わせ：子ども家庭総合センター TEL 656-8225 FAX 656-8226

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをして欲しい方（依頼会員）とお手伝いができる方（提供会員）が会員登録し、子育てを地域の中で相互に助け合う活動をしています。提供会員は有償ボランティアで育児を応援します。

保育園・幼稚園・学童保育所などの開始前、終了後の送迎や預かり、習い事への送迎、外出の際の一時的な預かりなどにご利用ください。利用の際には、提供会員とアドバイザー同席での事前打ち合わせ（無料）と慣らし保育（有料）が必要です。

利用資格：八王子市内に在住で小学校6年生以下のお子さんと同居の保護者

対象年齢：0歳から小学校6年生以下のお子さん

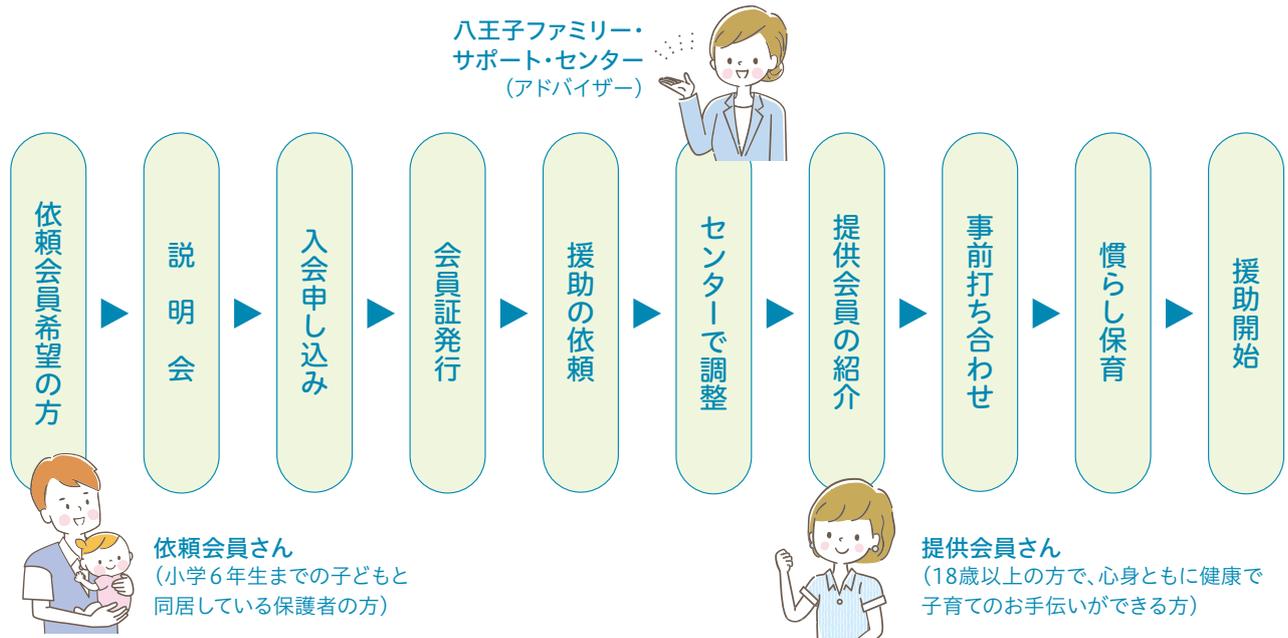
謝 礼：1時間あたり700円もしくは900円他、実費負担あり

※会員になるためには、説明会への参加が必要です。（毎月開催）

最新情報や詳細については
二次元コードから→



サポート開始までの流れ



お問い合わせ：こども家庭総合センター ファミリー・サポート・センター担当 TEL 648-2157 FAX 656-8226

ほっとタイムサービス

クリエイティブホール（生涯学習センター・図書館・消費生活センター・男女共同参画センター）を利用して学習活動等をされる方のための託児サービスです。

対 象	満1歳から6歳までの就学前のお子さんの保護者（市内在住の女性）
利用時間	月・火・水・金・土曜日 9:00～11:30 木曜日 ①13:00～14:30 ②15:00～16:30 ◆上記のうち、最大、2時間まで（※初回は1時間まで）
利用手続き	男女共同参画センターへ事前に登録し、利用日の2か月前の月の初日から利用日の2日前までに、電話または窓口で予約してください。 ※電子申請での登録も受け付けています。



保育室にはおもちゃもいっぱい！

日曜日、祝日、クリエイティブホール休館日（原則毎月第1火曜日、年末年始）や、市の主催事業で保育室を使用できない日はお休みとなります。

利用登録など、詳しくは
ホームページから→



お問い合わせ：男女共同参画センター TEL 648-2230 FAX 644-3910